

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成31年2月

gooddaysホールディングス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式367,057千円（見込額）の募集及び株式191,520千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式74,784千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年2月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

gooddaysホールディングス株式会社

東京都千代田区六番町7番地4

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1./ ミッション・事業の概況

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社3社の計4社で構成されております。

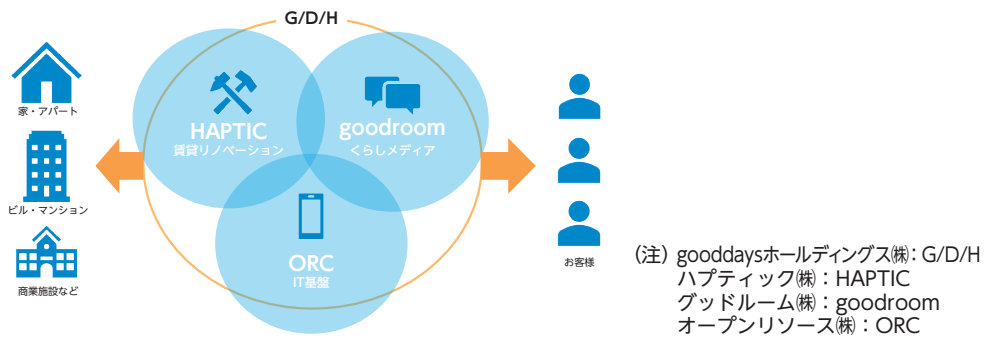
当社のビジネスは、「ITセグメント」と「暮らしTech（注）セグメント」の2つのセグメントに分類され、ITセグメントではシステム開発等のITソリューション等の提供、暮らしTechセグメントでは不動産のリノベーション・入居者のための不動産仲介サイトの運営を通じた仲介等に係る事業を営んでおります。

当社グループのミッションは、「暮らし×ITで実現する“未来のふつつ”」です。

不動産とIT、どちらも暮らしの基本をつくる大切な要素です。

当社グループは、オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社、ハプティック株式会社3社の強みを融合し、相乗効果を生み出すことで「どこにもない未来のふつつ」を実現しています。

（注）暮らしTech：Living（暮らし）とTechnology（テクノロジー）の造語。



■ 事業系統図



（注）内部取引：経営指導料除く

2./ 事業の内容

(1) ITセグメント

- ① 外部顧客向けサービスとしては、主にオープンソース株式会社と直接契約をしたエンドユーザー向け（主に小売業界）とシステム・インテグレータ（注1）（System Integrator。以下「Sler」と言います）を仲介したエンドユーザー向けのシステム開発事業を行っております。平成31年1月31日現在で、営業、営業企画&マーケティング含み167名のIT技術者を擁しております。現時点におけるITセグメントは、ビジネスカテゴリーをSEサービス（注2）ビジネス、請負ビジネス、物販ビジネスに分類しております。

（注1）システム・インテグレータ：情報システムの企画、構築、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う情報通信企業のこと。

（注2）SEサービス：システム・エンジニアリング・サービスの略。

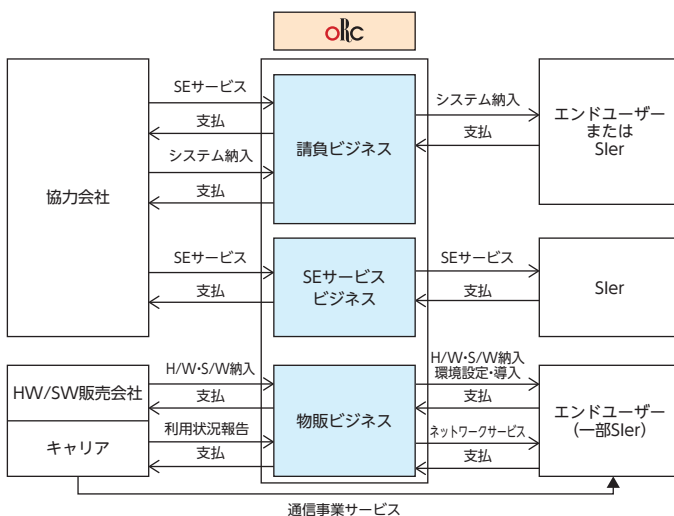
- SEサービスビジネスは、システム・エンジニアを顧客に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら顧客内で開発及び維持まで実現するサービスで、時間をベースとした契約形態となります。特定の顧客とは開発・維持の範囲及び達成条件を事前に顧客との間で決めた上でサービスを提供しております。平成31年3月期の4月から12月において、ITセグメントにおける全SEサービスビジネスの売上において上位2社で40.8%を占めております。なお、受託した業務内容等により外部リソースを使用することがあります。
- 請負ビジネスは、業務の範囲と要件を顧客と決定した上で開発の請負金額を合意し実施するサービスです。対象はエンドユーザー向けとSler向けがあり、エンドユーザー向けについてはソフトウェア保守・運用までをその範囲としており、通常、開発終了後に顧客と年間保守契約を結んでおります。本ビジネスにおいても、受託した業務内容等により外部リソースを使用することがあります。
- 物販ビジネスは、請負ビジネス時に付随するハードウェア（H/W）・ソフトウェア（S/W）の販売及びサーバー等の環境設定・端末の設定等を行っております。

- ② グループ内企業向けサービスとしては、平成27年より不動産仲介サイトである「goodroom」における、取引物件データベースの運用維持及びアプリの改善開発をグッドルーム株式会社と共同で実施しています。

また、研究開発活動としてgoodroomプラットフォーム（注）の一部となるオンライン申込みを、平成30年6月に開始しております。

（注）goodroomプラットフォーム：ORCプラットフォームを使用し賃貸物件データ選択から契約まで、ワンサイクルでつなぐクラウドサービスフレームワークであり、現在開発中。

■事業系統図



(2) 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、ハプティック株式会社とグッドルーム株式会社が行っております。内容としては、リノベーションビジネス、不動産仲介・オペレーションビジネス、メディアビジネスの3つに大別されます。平成31年3月期より、仲介だけでなく不動産仲介・オペレーションビジネスとしてリーシング（注）に関わる運営も取り扱うことでリノベーションから仲介、運営までの一体サービスを開始しております。

(注) リーシング：不動産の賃貸を支援する業務をいい、ハプティック株式会社ではオーナーより物件を借り上げ、用途変更やリノベーションから賃貸条件の設計・入居者確保までを行っております。

それぞれの事業の内容は以下の通りとなっております。

① リノベーションビジネス（ハプティック株式会社）

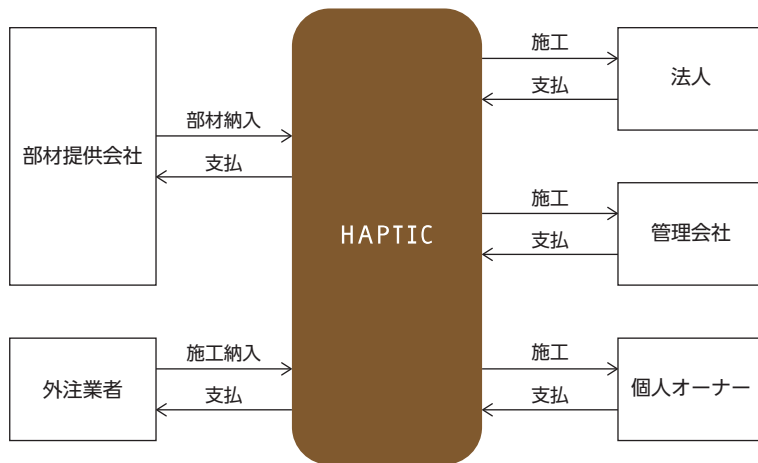
ハプティック株式会社では賃貸物件に特化し、賃貸住宅向けに設計・施工をパッケージ化したリノベーションパッケージ「TOMOS」（注1）の提供を行っており、平成31年1月31日現在で施工技術者15名（社員）、多能工大工10名（社員）を擁しております。

平成30年3月期の実績として、全国で491件のリノベーションを実施、実績をあげているほか、平成29年11月以降、それまでの賃貸住宅でのリノベーション実績を生かし、小規模オフィス向けのリノベーションパッケージ（注2）の提供も行っており、東京の六本木では1棟の共同ラウンジ付小規模オフィスリノベーションを実施し平成30年3月に完工しました。

(注1) 「TOMOS」は賃貸住宅では珍しい無垢床を用い、白・アースカラーを基調としたナチュラルデザインを特徴とするリノベーションパッケージ。

(注2) 賃貸住宅向けリノベーションパッケージ及び小規模オフィス向けリノベーションパッケージは、いずれも「TOMOS」をベースとしており、同様の特徴があります。

■ 事業系統図



② 不動産仲介・オペレーションビジネス（ハプティック株式会社）

・ 不動産仲介サービス

東京、大阪、福岡に拠点をもち、グッドルーム株式会社が提供する賃貸住宅の不動産仲介サイト「goodroom」を使い、入居者受付から内覧の案内、契約までの賃貸サービス業務を提供し、入居者からは仲介手数料を、オーナーからは広告料を受領しています。仲介サービス提供エリア（goodroomサイト展開エリア）については、日本の主要都市を網羅することを目的として、札幌、名古屋、兵庫、京都、福岡をカバーしております。

不動産仲介サービスでは、掲載物件の紹介、ネットに問い合わせのあったお客様に対する物件の案内、契約前の重要事項説明、契約行為及びそれに付随するサービスの紹介などを行っております。また仲介を行う対象物件はハプティック株式会社が施工したTOMOSブランドの物件以外も含まれます。TOMOSブランドについては工事中の入居申込率61%となっております。(社内実績データ 2018年度全国(上期)実績)

● シェアオフィス、サービスアパートメント (注) 運営

シェアオフィスはオフィス向けのリノベーションパッケージにて施工した物件をオーナーより一括で借り受け、リーシングするビジネスです。

サービスアパートメントはオーナーとの間でTOMOSリノベーションを実施した賃貸物件に限定して一括で借り上げると共に家具などを設置して付加価値をつけた上で仲介サイト「goodroom」等を通じて入居者の募集を行い入居者より賃料収入を得るリーシングのビジネスです。

(注) サービスアパートメント：家具家電の他、食器や寝具などの生活必需品まで揃え、リネン交換・清掃サービス等も提供している賃貸借契約の物件。

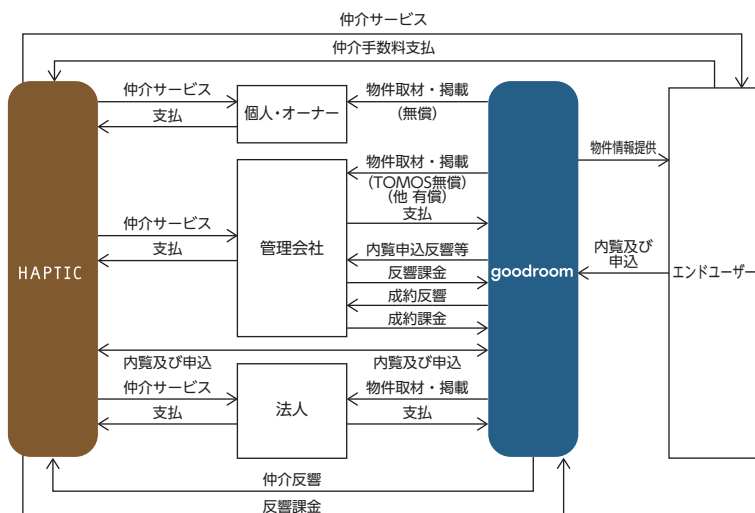
③ メディアビジネス (グッドルーム株式会社)

グッドルーム株式会社では、ハプティック株式会社が提供するリノベーションパッケージ「TOMOS」を主要物件として取り扱う他、グッドルーム株式会社が独自に定めた掲載基準に基づき選択した物件を取り扱う賃貸住宅不動産仲介サイト「goodroom」を運営しており、MAU (注1) は、平成28年12月31日時点で約26万人、平成29年12月31日時点で約37万人、平成30年12月31日時点で約69万人となっております。またアプリダウンロード(DL)数は、平成30年12月31日時点で約84万DLとなっております。当該不動産仲介サイトは、ユーザーには無料で提供し、管理会社からは管理物件を掲載してもらい、送客することで手数料として反響課金 (注2) を得ております。平成30年6月には、goodroomプラットフォームの一部となるコノミーオンライン申込のサービスを開始しております。

(注1) MAU：「Monthly Active Users」の略。ソーシャルアプリなどで実際の利用者数を示す値として使われる指標であり、月当たりのアクティブユーザー数を示します。

(注2) 反響課金：goodroomサイトを通じて契約済み管理会社の物件に対して内覧申込みがあった時、1件当たりの決定された金額を請求する課金方式。ほかに、契約が成立した時に課金する成約課金があります。

■ 事業系統図



3./ 当社グループの特徴及び強み

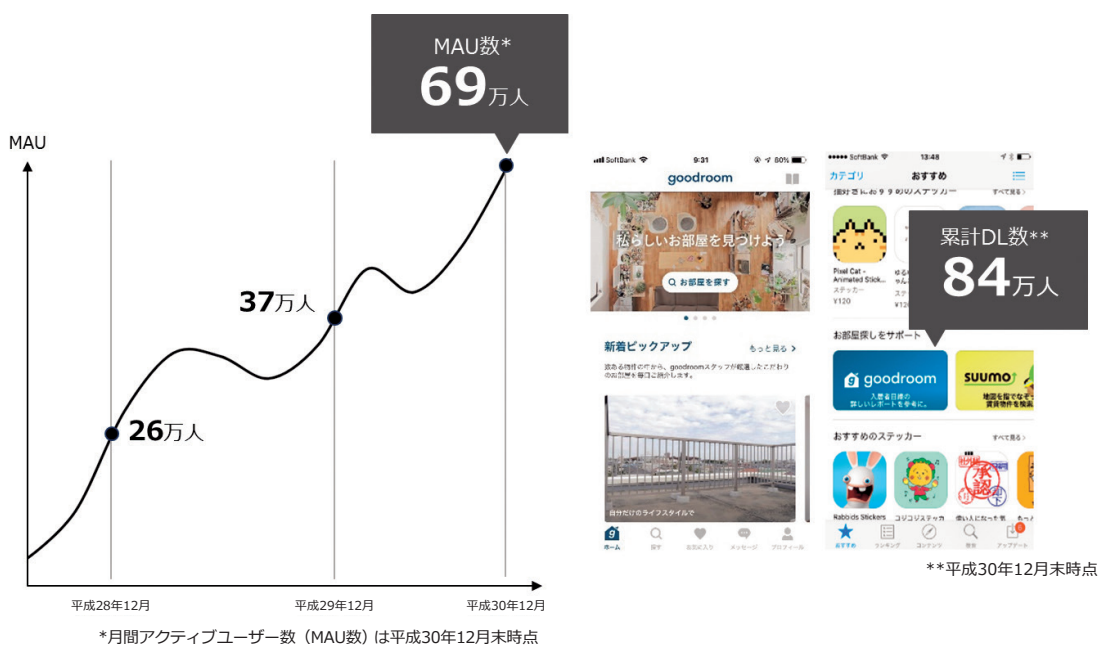
当社グループの一番の特徴は、子会社の各事業がシナジー効果を生み出していることです。

暮らしTechセグメントにおけるシナジーはグッドルーム株式会社が運営する仲介サイト「goodroom」と、ハプティック株式会社が施工するリノベーションパッケージ「TOMOS」です。

「goodroom」があることで、リノベーションビジネスでは工事中の入居申込率61%を保持し、受注促進につながっています。また「goodroom」からハプティック株式会社へ入居希望者を送客することで仲介サービスの売上につながります。

暮らしTechとITセグメントにおけるシナジーは、ITセグメント・オープンリソース株式会社による「goodroom」サイトの開発と維持運営です。平成30年6月度、賃貸物件申込みサービスである「コノミーオンライン申込」の運用を開始しております。

また、当社グループのもう一つの特徴は、IT技術者及び施工技術者、多能工大工が当社グループに存在していることにあります。ネット（net）を使ったプラットフォーム化ビジネスを想定すると共に、「現場」としてのIT技術者、多能工大工を当社グループで持つこと（real）で、いわゆる「net+realの融合」の実現を目指しております。



4./ 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成29年3月	第3期 平成30年3月	第4期第3四半期 平成30年12月
売上高 (千円)	2,988,057	3,823,196	3,606,164
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△27,471	147,070	198,571
親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△27,777	99,840	130,916
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	△27,554	101,629	130,984
純資産額 (千円)	502,683	599,816	890,386
総資産額 (千円)	1,272,065	1,601,595	1,980,651
1株当たり純資産額 (円)	405.20	484.75	—
1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△22.60	80.57	101.75
潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.5	37.4	44.9
自己資本利益率 (%)	△5.8	18.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△93,210	△73,294	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,736	△26,038	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	183,245	△31,550	—
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高 (千円)	414,986	284,103	—
従業員数 (名)	197	218	—
[ほか、平均臨時雇用人員]	[14]	[25]	[—]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。
 5. 前連結会計年度(第2期)及び当連結会計年度(第3期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
 6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

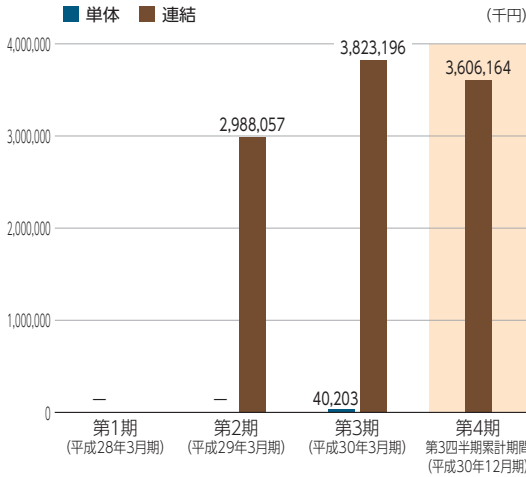
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成28年3月	第2期 平成29年3月	第3期 平成30年3月
営業収入 (千円)	—	—	40,203
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	△7,040	5,054
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△24	△7,817	6,396
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	500,000	500,000	500,000
純資産額 (千円)	483,609	506,935	508,836
総資産額 (千円)	484,960	517,963	532,884
1株当たり純資産額 (円)	1,197.60	408.63	411.16
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△0.05	△6.36	5.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.72	97.8	95.4
自己資本利益率 (%)	△0.0	△1.6	1.3
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 (名)	—	—	12
[ほか、平均臨時雇用人員]	(—)	(—)	(—)

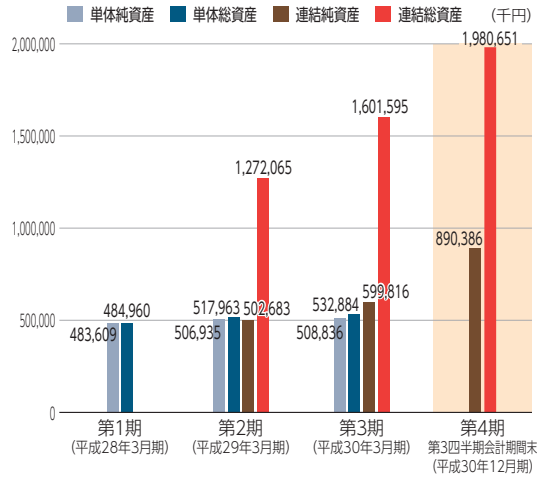
- (注) 1. 当社は株式移転により平成28年3月1日に設立されており、第1期の事業年度は、平成28年3月1日から平成28年3月31日までとなっております。
 2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。
 6. 主要な経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 7. 前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
 8. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
 9. 上記8のとおり、平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について「平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第1期 平成28年3月	第2期 平成29年3月	第3期 平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	399.20	408.63	411.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△0.02	△6.36	5.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)

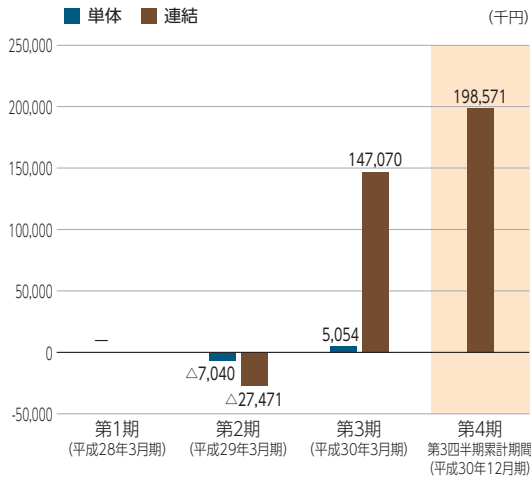
売上高



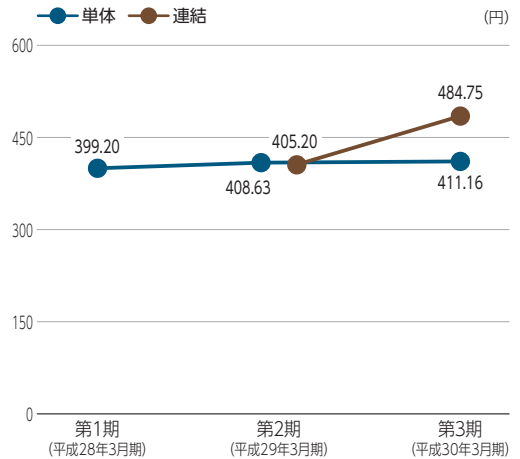
純資産額／総資産額



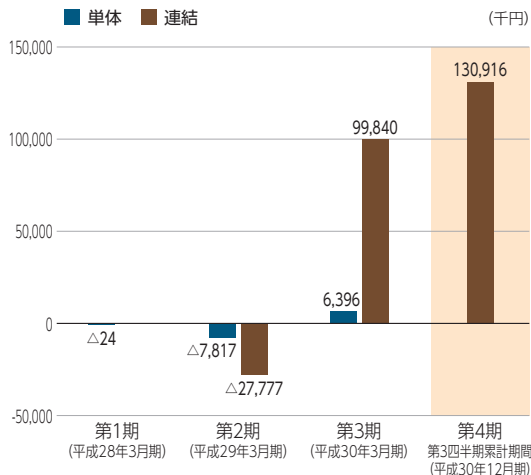
経常利益又は経常損失 (△)



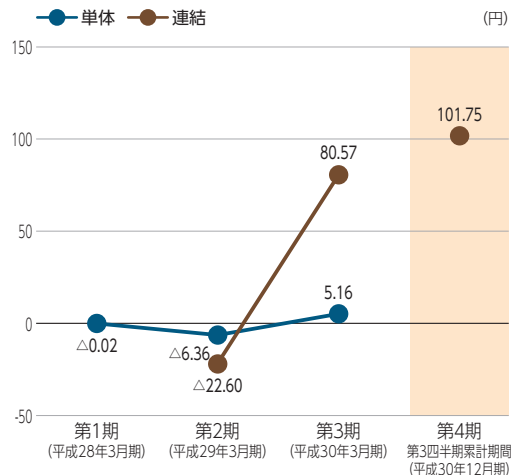
1株当たり純資産額



当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額 (△)



(注) 当社は、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記各グラフでは、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を表記しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	7
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	9
第二部 【企業情報】	11
第1 【企業の概況】	11
1 【主要な経営指標等の推移】	11
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	19
4 【関係会社の状況】	25
5 【従業員の状況】	26
第2 【事業の状況】	27
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	27
2 【事業等のリスク】	29
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	33
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	40
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	43

第4	【提出会社の状況】	44
1	【株式等の状況】	44
2	【自己株式の取得等の状況】	58
3	【配当政策】	59
4	【株価の推移】	59
5	【役員の状況】	60
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	63
第5	【経理の状況】	69
1	【連結財務諸表等】	70
2	【財務諸表等】	128
第6	【提出会社の株式事務の概要】	139
第7	【提出会社の参考情報】	140
1	【提出会社の親会社等の情報】	140
2	【その他の参考情報】	140
第四部	【株式公開情報】	141
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	141
第2	【第三者割当等の概況】	144
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	144
2	【取得者の概況】	147
3	【取得者の株式等の移動状況】	151
第3	【株主の状況】	152

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月21日
【会社名】	gooddaysホールディングス株式会社
【英訳名】	gooddays holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町7番地4
【電話番号】	03-3261-8300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理本部長 高尾 秀四郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町7番地4
【電話番号】	03-3261-8300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理本部長 高尾 秀四郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 367,057,200円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 191,520,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 74,784,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	189,400(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成31年2月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 上記発行数については、平成31年2月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成31年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 本募集及び本募集と同時に進行される後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、32,800株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主である小倉博(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- これに関連して、当社は、平成31年2月21日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式32,800株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、取得金額9,884千円に相当する株式数を上限として、従業員の福利厚生を目的に、GDHグループ社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	189,400	367,057,200	—
計(総発行株式)	189,400	367,057,200	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,280円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は431,832,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	— (注) 3	100	自 平成31年 3月15日(金) 至 平成31年 3月20日(水)	未定 (注) 4	平成31年 3月22日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成31年3月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成31年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年3月25日(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年3月7日から平成31年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 市ヶ谷支店	東京都千代田区五番町 2番地23

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	—	189,400	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成31年3月6日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
397,285,440	5,000,000	392,285,440

(注) 1. 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,280円)を基礎として算出した見込額であります。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額392,285千円に本第三者割当増資の手取概算額上限68,560千円を合わせた、手取概算額合計上限460,845千円については、全額子会社3社への投融資へ充当する予定であります。なお、投融資の内訳は、以下の通りであります。

①ITセグメントにおける研究開発(goodroomプラットフォームの開発)に係る費用等として、216,000千円(平成32年3月期:72,000千円、平成33年3月期:144,000千円)

②暮らしTechセグメントにおけるgoodroomプラットフォームの認知度向上のための広告宣伝費として、193,000千円(平成32年3月期:73,000千円、平成33年3月期:120,000千円)

残額については、暮らしTechセグメントにおける平成33年3月末までの運転資金に充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成31年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	84,000	191,520,000	東京都江東区 小倉 博 84,000株
計(総売出株式)	—	84,000	191,520,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,280円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成31年 3月15日(金) 至 平成31年 3月20日(水)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成31年3月14日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	32,800	74,784,000
計(総売出株式)	—	32,800	74,784,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,280円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成31年 3月15日(金) 至 平成31年 3月20日(水)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券株式会 社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、32,800株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」といいます。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュエアプション」といいます。)を、平成31年4月18日行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年4月18日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエアプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成31年3月14日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエアプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月21日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 32,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成31年4月23日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成31年3月6日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月14日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である小倉博、当社株主かつ当社役員である小倉弘之並びに当社株主であるCASABLANCA株式会社、当社役員かつ当社新株予約権者である高尾秀四郎、当社新株予約権者である渡邊秀樹、杉山博完、伊藤和澄及び佐藤志穂は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹会社」といいます。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である東急不動産ホールディングス株式会社、小田急電鉄株式会社、株式会社オフィス扇、塩見紀昭、加藤光孝、福本尚利及び村井恒雄は、主幹会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成31年6月22日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成31年9月20日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第五部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	2,988,057	3,823,196
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△27,471	147,070
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△27,777	99,840
包括利益 (千円)	△27,554	101,629
純資産額 (千円)	502,683	599,816
総資産額 (千円)	1,272,065	1,601,595
1株当たり純資産額 (円)	405.20	484.75
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△22.60	80.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	39.5	37.4
自己資本利益率 (%)	△5.8	18.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△93,210	△73,294
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△14,736	△26,038
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,245	△31,550
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	414,986	284,103
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	197 〔14〕	218 〔25〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。

5. 前連結会計年度(第2期)及び当連結会計年度(第3期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収入 (千円)	—	—	40,203
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	△7,040	5,054
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△24	△7,817	6,396
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	500,000	500,000	500,000
純資産額 (千円)	483,609	506,935	508,836
総資産額 (千円)	484,960	517,963	532,884
1株当たり純資産額 (円)	1,197.60	408.63	411.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△0.05	△6.36	5.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	99.72	97.8	95.4
自己資本利益率 (%)	△0.0	△1.6	1.3
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	— 〔—〕	— 〔—〕	12 〔—〕

- (注) 1. 当社は株式移転により平成28年3月1日に設立されており、第1期の事業年度は、平成28年3月1日から平成28年3月31日までとなっております。
2. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は、年間平均人員を〔〕外数で記載しております。
6. 主要な経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 前事業年度(第2期)及び当事業年度(第3期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
8. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
9. 上記8のとおり、平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	第1期	第2期	第3期
	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	399.20	408.63	411.16
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△0.02	△6.36	5.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考情報)

当社は平成28年3月1日に株式移転により、IT事業を行うオープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社及び暮らしTech事業を行うハプティック株式会社、グッドルーム株式会社の4社を完全子会社とする純粋持株会社として設立されました。株式移転前は、オープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社及びハプティック株式会社が事業の中核を担っており、オープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社及びハプティック株式会社の財務諸表が当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考情報として、当社設立以前における3社の主要な経営指標等の推移を記載しております。

オープンリソース株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年3月
売上高 (千円)	1,422,016	1,774,890	1,851,279	977,763
経常利益 (千円)	23,405	32,069	21,069	37,397
当期純利益 (千円)	14,958	20,613	15,076	23,339
資本金 (千円)	23,000	35,000	35,000	35,000
発行済株式総数 (株)	460	540	540	540
純資産額 (千円)	207,547	239,240	249,997	237,716
総資産額 (千円)	445,787	605,875	575,147	567,830
1株当たり純資産額 (円)	451,190.98	443,038.67	462,957.44	448,753.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	32,517.83	44,789.60	27,918.77	43,222.09
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.6	39.5	43.5	41.9
自己資本利益率 (%)	7.5	9.2	6.2	9.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	123 〔—〕	124 〔—〕	101 〔—〕	103 〔—〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 株価収益率はオープンリソース株式会社が非上場であるため記載しておりません。
3. 平成28年3月9日開催の株主総会決議により、決算期を9月30日から3月31日に変更しました。従って、第30期は、決算期変更により平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヵ月間となっております。
4. 主要な経営指標等のうち、第27期から第30期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

オープンワークス株式会社
 (主要な経営指標等の推移)

回次	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年3月
売上高 (千円)	354,942	408,584	557,332	194,768
経常利益 (千円)	5,130	36,272	20,136	16,218
当期純利益 (千円)	3,648	22,032	15,199	9,956
資本金 (千円)	30,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (株)	600	1,100	1,100	1,100
純資産額 (千円)	115,301	177,334	180,533	186,410
総資産額 (千円)	165,077	269,469	291,562	302,980
1株当たり純資産額 (円)	192,169.38	161,213.20	164,219.57	182,755.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	6,080.37	30,290.05	13,817.29	9,051.52
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.8	65.8	61.9	61.5
自己資本利益率 (%)	3.2	15.1	8.5	5.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	20 〔—〕	18 〔—〕	18 〔—〕	18 〔—〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 株価収益率はオープンワークス株式会社が非上場であるため記載しておりません。
 3. 平成28年3月9日開催の株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って、第15期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヵ月間となっております。
 4. 主要な経営指標等のうち、第12期から第15期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

ハブティック株式会社

(主要な経営指標等の推移)

回次		第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年3月
売上高	(千円)	430,499	446,947	715,348	344,383
経常利益	(千円)	2,116	19,645	40,154	15,206
当期純利益	(千円)	1,616	12,676	27,445	11,405
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(株)	200	200	200	200
純資産額	(千円)	15,168	27,845	55,291	66,696
総資産額	(千円)	102,226	210,032	274,200	276,206
1株当たり純資産額	(円)	75,842.82	139,226.86	276,456.33	333,481.49
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	8,084.78	63,384.04	137,229.47	57,025.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.8	13.3	20.2	24.1
自己資本利益率	(%)	11.3	58.9	66.0	18.7
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	29 〔1〕	35 〔2〕	41 〔8〕	41 〔8〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率はハブティック株式会社が非上場であるため記載しておりません。

3. 平成28年3月9日開催の株主総会決議により、決算期を11月30日から3月31日に変更しました。従って、第7期は、決算期変更により平成27年12月1日から平成28年3月31日までの4ヵ月間となっております。

4. 主要な経営指標等のうち、第4期から第7期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

代表取締役社長小倉博が設立したオープンリソース株式会社、オープンワークス株式会社と、当社代表取締役副社長小倉弘之が設立したハプティック株式会社、グッドルーム株式会社とは、近未来に向け、シェアリングエコノミー(注)や「暮らし×IT」が重要な鍵になると考え、一体となって「どこにもないふつう」の新しいビジネスを創造するため、平成28年3月1日にgooddaysホールディングス株式会社を4社の株式移転に基づき設立し、ひとつのグループといたしました。

(注) シェアリングエコノミー：典型的には個人が保有する遊休資産(スキルのような無形のものも含む)の貸し出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入が得られ、借主は所有することなく利用できるというメリットがある。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要であるが、ソーシャルメディアの特性である情報交換に基づくコミュニティの機能を活用することで解決できる。

(1) 当社

年月	変遷の内容
平成28年3月	オープンリソース㈱、オープンワークス㈱、ハプティック㈱及びグッドルーム㈱を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス㈱を新設しグループとして統合
平成28年6月	東急不動産ホールディングス㈱と資本業務提携
平成28年8月	小田急電鉄㈱と資本提携
平成28年8月	小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱と業務提携
平成30年7月	三菱地所㈱と資本提携
平成30年7月	三菱地所㈱と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス㈱、オープンリソース㈱、ハプティック㈱、グッドルーム㈱)

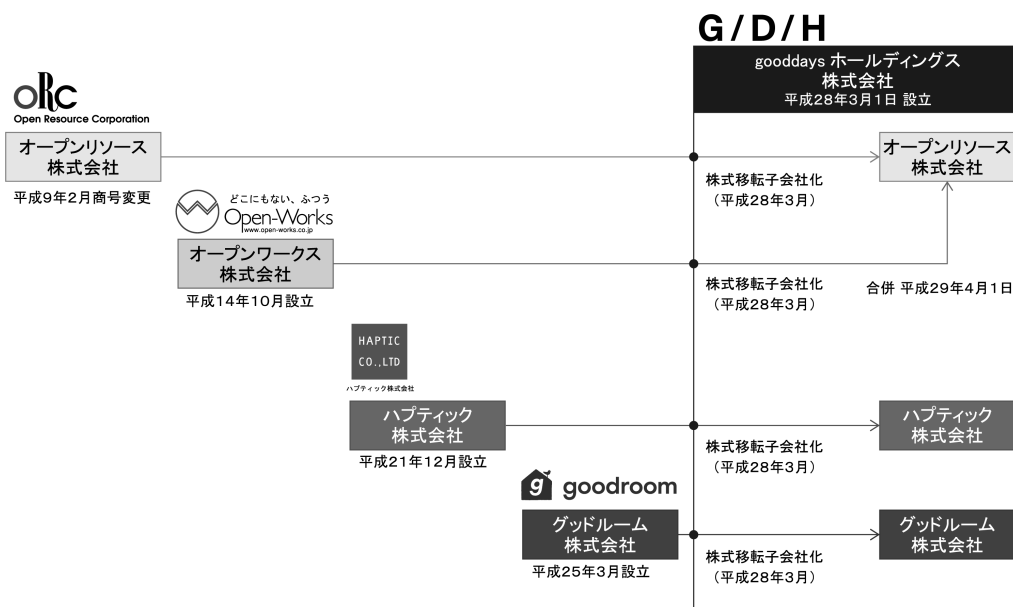
(2) ITセグメント

年月	変遷の内容
昭和62年3月	企業向け情報通信の教育、コンサルティングを目的として、小倉博が㈱教学社(現 オープンリソース㈱)を設立
平成9年2月	㈱教学社からオープンリソース㈱に商号変更
平成13年6月	業務拡張に伴い、東京都文京区から東京都千代田区にオープンリソース㈱の本社を移転
平成14年10月	小売業向けの請負開発を目的として、小倉博がオープンワークス㈱を設立
平成15年2月	オープンリソース㈱にて特定労働者派遣事業の届出
平成19年1月	オープンリソース㈱にて量販店基幹システムの開発をスタート
平成28年3月	オープンリソース㈱、オープンワークス㈱、ハプティック㈱及びグッドルーム㈱を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス㈱を新設しグループとして統合
平成29年4月	オープンリソース㈱とオープンワークス㈱を合併
平成30年3月	労働者派遣事業の許可(派13-309673)
平成30年7月	三菱地所㈱と業務提携(4社共同提携 4社：gooddaysホールディングス㈱、オープンリソース㈱、ハプティック㈱、グッドルーム㈱)

(3) 暮らしTechセグメント

年月	変遷の内容
平成21年12月	暮らしの質向上と空き家問題の改善を行うため小倉弘之がハプティック㈱を設立しTOMOSブランドの下、賃貸に特化したリノベーションを展開
平成25年3月	こだわり物件のお部屋探しサイト「goodroom」の運営会社として小倉弘之がグッドルーム㈱を設立
平成25年12月	ハプティック㈱が大阪に支店を開設
平成27年4月	ハプティック㈱が東急住宅リース㈱と業務提携
平成27年12月	グッドルーム㈱が不動産情報だけでなく暮らしの提案を行う地域情報サイトの運営開始 ハプティック㈱が名古屋に支店を開設
平成28年3月	オープンリソース㈱、オープンワークス㈱、ハプティック㈱及びグッドルーム㈱を子会社とする純粋持株会社gooddaysホールディングス㈱を新設しグループとして統合
平成28年8月	ハプティック㈱、グッドルーム㈱が小田急電鉄㈱及び小田急不動産㈱と業務提携
平成28年11月	ハプティック㈱が福岡店の開設 賃貸入居者に合わせた部屋づくりとして「goodroomのカスタマイズ賃貸」スタート
平成29年1月	ハプティック㈱が阪急阪神不動産㈱と業務提携
平成29年6月	ハプティック㈱が賃貸オフィスの募集・リノベーションを行うグッドオフィスを展開
平成29年11月	ハプティック㈱が八重洲サテライトオフィス、札幌店を展開
平成30年4月	ハプティック㈱が㈱池田泉州銀行と業務提携
平成30年7月	三菱地所㈱と業務提携(4社共同提携 4社: gooddaysホールディングス㈱、オープンリソース㈱、ハプティック㈱、グッドルーム㈱)

[事業の変遷図]



3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社3社の計4社で構成されております。

当社のビジネスは、「ITセグメント」と「暮らしTech(注)セグメント」の2つのセグメントに分類され、ITセグメントではシステム開発等のITソリューション等の提供、暮らしTechセグメントでは不動産のリノベーション・入居者のための不動産仲介サイトの運営を通じた仲介等に係る事業を営んでおります。

当社グループのミッションは、「暮らし×ITで実現する未来のふつう」です。

不動産とIT、どちらも暮らしの基本をつくる大切な要素です。

当社グループは、オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社、ハプティック株式会社3社の強みを融合し、相乗効果を生み出すことで「どこにもない未来のふつう」を実現しています。

(注) 暮らしTech : Living (暮らし) とTechnology (テクノロジー) の造語。

「暮らしTechセグメント」に関わる市場動向については、少子高齢化、所得の伸び悩み等、社会構造的要因により、不動産リフォーム市場は、平成29年時点で6.3兆円と言われる市場規模です。(出典：(株) 矢野経済研究所「2018年度版 住宅リフォーム市場の展望と戦略」) 「暮らしTechセグメント」は、中古住宅の有効活用が果たす役割が考えられます。

もう1点は、住宅利用のあり方においても、従来の所有から賃貸へとシェアリングの受け入れ、「与えられた物から選ぶ」から「自ら自分の嗜好で選ぶ」顧客層が増えており、今後ますます増えていくことが予見されることです。このことは、シェアリング思考の高まりの中、賃貸の空き室を対象とした「リノベーション」ビジネスの増加が見込めることを示しています。

一方、IT市場においては、今後のあらゆる新しいビジネスモデル立ち上げにおいてITが必須要件となっており、直近では、例えば勤怠管理とプロジェクト管理をwebデータベースでのクラウドサービスで提供する等、ITがビジネスの根幹をなす企業が数多く出現しております。「ITセグメント」における今後のITS技術進展に合わせたAI等の取り入れが、「暮らしTech」におけるITの活用に活かされることが想定されます。

更に、「暮らし×IT」でのシナジー効果をあげるため、IT事業での経験を活かしオープンリソース株式会社が開発中の「ORCプラットフォーム」(注1)を使い、グッドルーム株式会社向けに「goodroomプラットフォーム」(注2)を提供しており、ユーザーと管理会社を直接つなぎ不動産取引の賃貸契約に関するオンライン申込を実現しております。

当社グループはこうした大きなパラダイムシフトがまさに起こりつつある「暮らし」に関わる市場において、「どこにもないふつう」をベースにしたTOMOS(注3)リノベーションを賃貸住宅に提供することを含めて、暮らし全般に事業展開をして参ります。

(注1) ORCプラットフォーム：2つのデータベース、暮らしTechセグメント向けには物件情報と顧客情報を、ITセグメント向けには商品情報と顧客情報を標準化し持てるようにし、クラウドサービスを想定して提供するフレームワークであり、研究開発費を使い現在開発中。

(注2) goodroomプラットフォーム：ORCプラットフォームを使用し賃貸物件データ選択から契約まで、ワンサイクルでつなぐクラウドサービスフレームワークであり、現在開発中。

(注3) TOMOS：リノベーションパッケージの商品名のこと。(商標登録番号5648934号)

当社グループの事業における現状の当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容	会社名
IT	システム開発等のITソリューション提供	オープンリソース㈱
暮らしTech	不動産のリノベーション及び不動産仲介・オペレーション 不動産仲介サイト及び地域情報サイト「goodroom journal」の運営	ハプティック㈱ グッドルーム㈱
全社(共通)	グループ会社の経営管理、事務受託等	gooddaysホールディングス㈱

各セグメントの詳細は、次のとおりであります。

(1) ITセグメント

- ① 外部顧客向けサービスとしては、主にオープンソース株式会社と直接契約をしたエンドユーザー向け（主に小売業界）とシステム・インテグレータ（注1）（System Integrator。以下「SIer」と言います）を仲介したエンドユーザー向けのシステム開発事業を行っております。平成31年1月31日現在で、営業、営業企画&マーケティング含み167名のIT技術者を擁しております。

現時点におけるITセグメントは、ビジネスカテゴリーをSEサービス（注2）ビジネス、請負ビジネス、物販ビジネスに分類しております。

（注1）システム・インテグレータ：情報システムの企画、構築、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う情報通信企業のこと。

（注2）SEサービス：システム・エンジニアリング・サービスの略。

- SEサービスビジネスは、システム・エンジニアを顧客に常駐させ、システムの要件を顧客と協議しながら顧客内で開発及び維持まで実現するサービスで、時間をベースとした契約形態となります。特定の顧客とは開発・維持の範囲及び達成条件を事前に顧客との間で決めた上でサービスを提供しております。平成31年3月期の4月から12月において、ITセグメントにおける全SEサービスビジネスの売上において上位2社で40.8%を占めております。なお、受託した業務内容等により外部リソースを使用することがあります。
- 請負ビジネスは、業務の範囲と要件を顧客と決定した上で開発の請負金額を合意し実施するサービスです。対象はエンドユーザー向けとSIer向けがあり、エンドユーザー向けについてはソフトウェアの保守・運用までをその範囲としており、通常、開発終了後に顧客と年間保守契約を結んでおります。本ビジネスにおいても、受託した業務内容等により外部リソースを使用することがあります。
- 物販ビジネスは、請負ビジネス時に付随するハードウェア（H/W）・ソフトウェア（S/W）の販売及びサーバー等の環境設定・端末の設定等を行なっております。

請負ビジネス（エンドユーザー向け）に使う主なソリューションは以下のとおりです。

具体的な商品またはサービス	内容
テナントPOSシステムのテンプレート	テナントとして入居している小売店舗の売上情報及び発注・棚卸し等店舗内マーチャндаイジング（注1）システム。
スマートデバイス（注2）を利用した店舗システム（従来のハンディ端末の置き換え）	消費者向け機器のため業務用機器と比べて安価なハードウェアでの店員教育負担の軽減を目的としたシステム。 （小型端末iPodTouchを利用した店舗内発注・在庫照会、棚卸し、各種検索システム）
業務コアモデル（注3）の提供で小売業店舗の使いやすさを実現したシステム	お客様・店員等の業務に沿ったオペレーションを可能とするシステムモデル。小売業における基幹システムの入力・出力の考え方を従来から抜本的に変えることを想定しており、例えば商品マスターはパイヤーの業務に合わせて入力される、店員はお客様との接客時に商品情報から購入する商品の選択及び会計（POS機能）、在庫がない場合は発注につなげる等スマートデバイスを使用する業務システム。
マルチ決済システム	クレジットカード、IVR（電話による決済処理）、コンビニ決済、プリペイドカード決済等マルチ決済用のシステム。

（注1）消費者の欲求に適合するような商品を、適正な数量・価格で、適切な時期・場所に供給する業務。

（注2）スマートデバイス：Apple社のiPodTouch、iPad等、Google社のOSを使った消費者向け機器等。

（注3）業務コアモデル：人の判断が必要なものを以外は全て自動化し、店舗と本部の業務をすべてつなげる視点で見直し、モデル化したもの。

- ② グループ内企業向けサービスとしては、平成27年より不動産仲介サイトである「goodroom」における、取引物件データベースの運用維持及びアプリの改善開発をグッドルーム株式会社と共同で実施しています。

また、研究開発活動としてgoodroomプラットフォームの一部となるオンライン申込みを、平成30年6月に開始しております。

(2) 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、ハプティック株式会社とグッドルーム株式会社が行っております。内容としては、リ

ノベーションビジネス、不動産仲介・オペレーションビジネス、メディアビジネスの3つに大別されます。平成31年3月期より、仲介だけでなく不動産仲介・オペレーションビジネスとしてリーシング（注）に関わる運営も取り扱うことでリノベーションから仲介、運営までの一体サービスを開始しております。

（注）リーシング：不動産の賃貸を支援する業務をいい、ハプティック株式会社ではオーナーより物件を借り上げ、用途変更やリノベーションから賃貸条件の設計・入居者確保までを行っております。

それぞれの事業の内容は以下のとおりとなっております。

① リノベーションビジネス(ハプティック株式会社)

ハプティック株式会社では賃貸物件に特化し、賃貸住宅向けに設計・施工をパッケージ化したリノベーションパッケージ「TOMOS」（注1）の提供を行っており、平成31年1月31日現在で施工技術者15名（社員）、多能工大工10名（社員）を擁しております。

平成30年3月期の実績として全国で491件のリノベーション実施実績をあげているほか、平成29年11月以降、それまでの賃貸住宅でのリノベーション実績を生かし、小規模オフィス向けのリノベーションパッケージ（注2）の提供も行っており、東京の六本木では1棟の共同ラウンジ付小規模オフィスリノベーションを実施し平成30年3月に完工しました。

（注1）「TOMOS」は賃貸住宅では珍しい無垢床を用い、白・アースカラーを基調としたナチュラルデザインを特徴とするリノベーションパッケージ。

（注2）賃貸住宅向けリノベーションパッケージ及び小規模オフィス向けリノベーションパッケージは、いずれも「TOMOS」をベースとしており、同様の特徴があります。

② 不動産仲介・オペレーションビジネス(ハプティック株式会社)

・不動産仲介サービス

東京、大阪、福岡に拠点を持ち、グッドルーム株式会社が提供する賃貸住宅の不動産仲介サイト「goodroom」を使い、入居者受付から内覧の案内、契約までの賃貸サービス業務を提供し、入居者からは仲介手数料を、オーナーからは広告料を受領しています。仲介サービス提供エリア（goodroomサイト展開エリア）については、日本の主要都市を網羅することを目的として、札幌、名古屋、兵庫、京都、福岡をカバーしております。

不動産仲介サービスでは、掲載物件の紹介、ネットに問い合わせのあったお客様に対する物件の案内、契約前の重要事項説明、契約行為及びそれに付随するサービスの紹介などを行っております。また仲介を行う対象物件はハプティック株式会社が施工したTOMOSブランドの物件以外も含まれます。TOMOSブランドについては工事中の入居申込率61%となっております。（社内実績データ 2018年度全国(上期)実績）

・シェアオフィス、サービスアパートメント（注）運営

シェアオフィスはオフィス向けのリノベーションパッケージにて施工した物件をオーナーより一括で借り受け、リーシングするビジネスです。

サービスアパートメントはオーナーとの間でTOMOSリノベーションを実施した賃貸物件に限定して一括で借り上げると共に家具などを設置して付加価値をつけた上で仲介サイト「goodroom」等を通じて入居者の募集を行い入居者より賃料収入を得るリーシングのビジネスです。

（注）サービスアパートメント：家具家電の他、食器や寝具などの生活必需品まで揃え、リネン交換・清掃サービス等も提供している賃貸借契約の物件。

③ メディアビジネス(グッドルーム株式会社)

グッドルーム株式会社では、ハプティック株式会社が提供するリノベーションパッケージ「TOMOS」を主要物件として取り扱う他、グッドルーム株式会社が独自に定めた掲載基準に基づき選択した物件を取り扱う賃貸住宅不動産仲介サイト「goodroom」を運営しており、MAU（注1）は、平成28年12月31日時点で約26万人、平成29年12月31日時点で約37万人、平成30年12月31日時点で約69万人となっております。またアプリダウンロード（DL）数は、平成30年12月31日時点で約84万DLとなっております。当該不動産仲介サイトは、ユーザーには無料で提供し、管理会社からは管理物件を掲載してもらい、送客することで手数料として反響課金（注2）を得ております。平成30年6月には、goodroomプラットフォームの一部となるコノミーオンライン申込のサービスを開始しております。

現状のサービスとその他の特徴は次の通りです。

サービス	その他の特徴
goodroom仲介サイト	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会社のシステムと直接連動させることでリアルタイムの募集状況の提示を可能とした即時内覧可能なサービスの提供 ・専属のライターによる物件の取材やVR撮影（注3）を活用した物件コンテンツ（「TOMOS」は無料、他は有償）
コノミーオンライン(Conomy)	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで電話やFAX、紙で行っていた手間のかかる様々な不動産賃貸に関わる手続きが、スマートフォンやタブレットを使用したオンラインで処理できるサービス（管理会社からサービス利用料を徴収）

（注1）MAU：「Monthly Active Users」の略。ソーシャルアプリなどで実際の利用者数を示す値として使われる指標であり、月当たりのアクティブユーザー数を示します。

（注2）反響課金：goodroomサイトを通じて契約済み管理会社の物件に対して内覧申込みがあった時、1件当たりの決定された金額を請求する課金方式。ほかに、契約が成立した時に課金する成約課金があります。

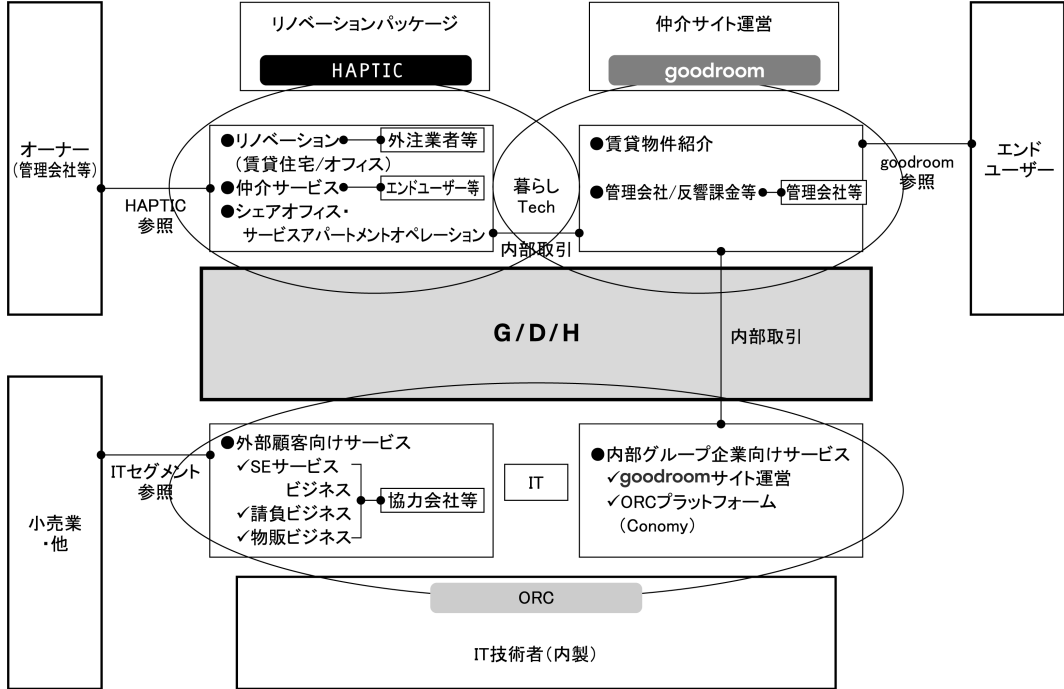
（注3）VR撮影：VRはバーチャル・リアリティの略であり、VR撮影はgoodroomサイトで取り扱う賃貸物件を3次元、360度で見せることができる手法。内覧の代わりになることを目指しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

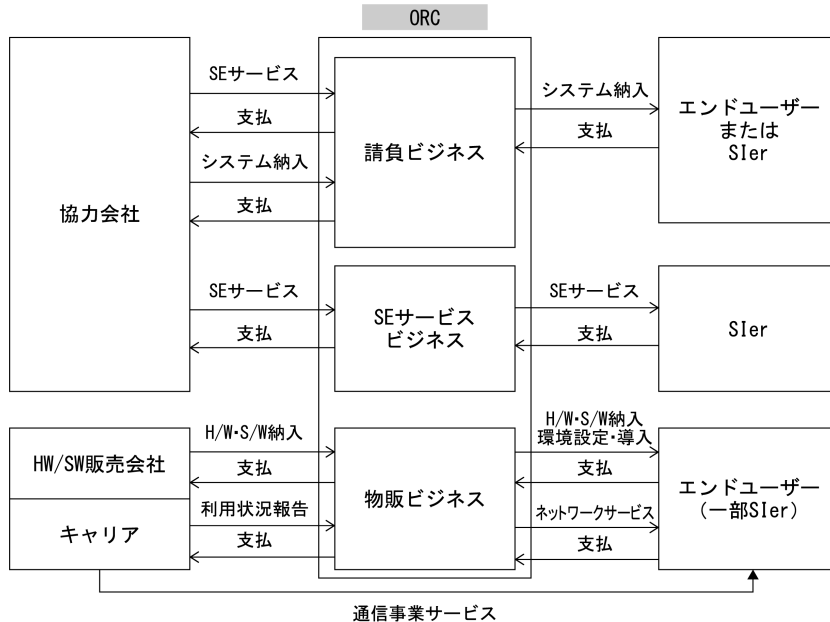
図中では、略称 (gooddaysホールディングス㈱：G/D/H、オープンリソース㈱：ORC、ハプティック㈱：HAPTIC、グッドルーム㈱)：goodroom) を使い記載をしております。

<G/D/H>



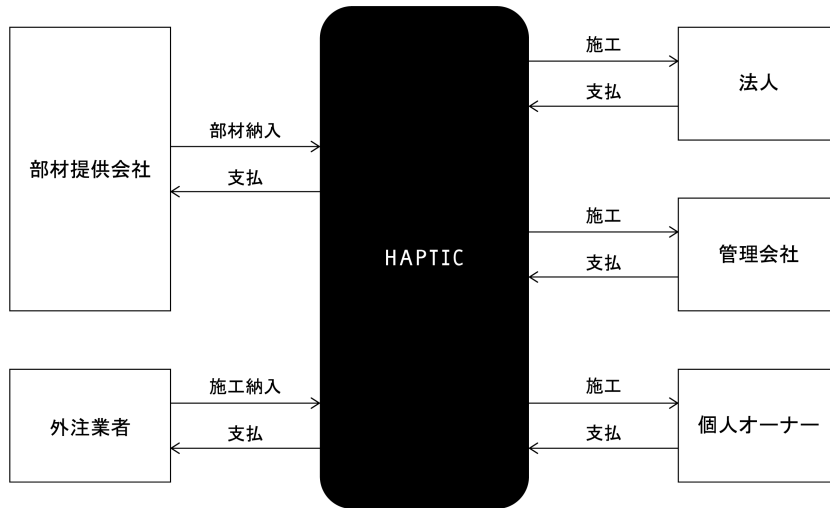
(注) 内部取引：経営指導料除く

<ITセグメント>

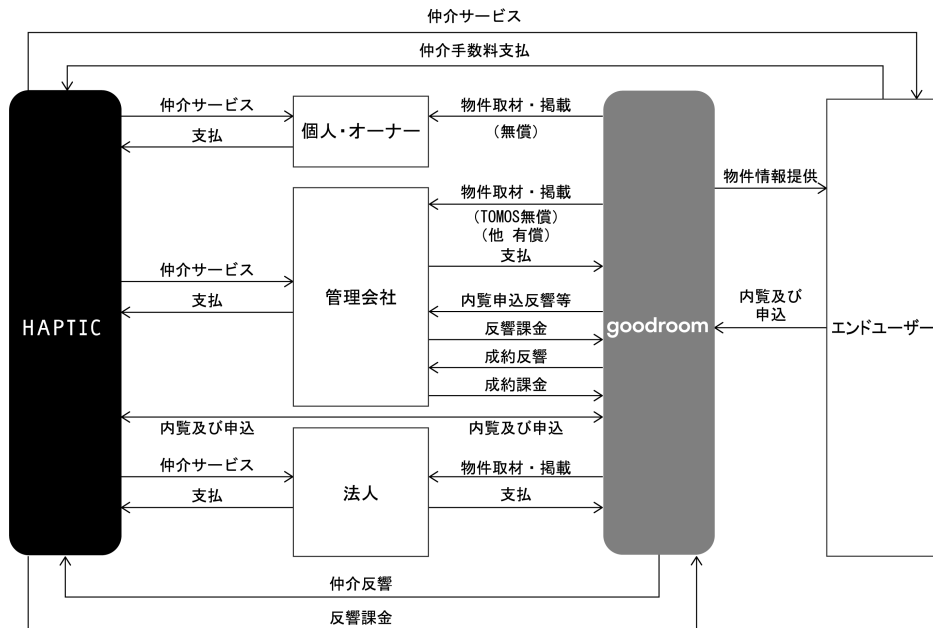


<暮らしTechセグメント>

ハプティック株式会社 リノベーションビジネス



不動産仲介・オペレーションビジネス(ハプティック株式会社)
及びメディアビジネス(グッドルーム株式会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オープンリソース㈱ (注) 2、4	東京都千代田区	35,000	ITセグメン ト	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(3名) 従業員の出向(9名)
ハプティック㈱ (注) 2、5	東京都渋谷区	10,000	暮らしTech セグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(3名) 従業員の出向(4名)
グッドルーム㈱ (注) 2	東京都渋谷区	20,000	暮らしTech セグメント	100.00	管理業務の受託 役員の兼務(2名)

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. オープンリソース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	① 売上高	2,193,066千円
	② 経常利益	101,144千円
	③ 当期純利益	64,858千円
	④ 純資産額	494,198千円
	⑤ 総資産額	965,097千円

5. ハプティック株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等	① 売上高	1,634,179千円
	② 経常利益	35,842千円
	③ 当期純利益	24,206千円
	④ 純資産額	51,153千円
	⑤ 総資産額	580,034千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT	176 (一)
暮らしTech	89 (26)
全社(共通)	17 (一)
合計	282 (26)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成31年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	38.7	7.7	5,028

- (注) 平均年間給与には賞与を含めております。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	17 (一)
合計	17 (一)

- (注) 1. 全社(共通)は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは暮らしTechセグメント及びITセグメントが単独で事業を深耕した上で、各々が最終ユーザーである入居者及び消費者をつなぐことで更に大きな付加価値を生み出すことを想定しております。

そのために「IT」によって「暮らしTech」を支え「暮らしTech」で創造した新たなサービスに関してITセグメントがその仕組を構築することで相互にシナジー効果を生み出す「暮らし×IT」を推進し、近未来のライフスタイルやITソリューションの提案によってビジネスを支え、あるいは人々の暮らしをより豊かに、快適にすることを目標として掲げております。

(2) 経営戦略等

当社グループの中期的方向性として、賃貸物件の紹介サイト「goodroom」のMAUを増加させることで、当社グループのエンジンとすることを想定しています。その上で、暮らしTechセグメントにおいてシェアリングエコノミーに資するサービスに特化し、賃貸サービスエリアの物件創造、賃貸契約及び入居後サービスまで一貫して提供することを想定しています。 goodroomプラットフォームで実現している賃貸契約に関するオンライン申込に加え、ユーザーと管理会社を直接つなぎ、不動産取引の全てをIT重説（注）の解禁に合わせてgoodroomプラットフォームを一元的に処理するシステムにレベルアップすることを検討しております。

その上で、ITセグメントにおいては、「goodroom」での入居者情報をリアル店舗を持つ小売業者の消費者情報とつなぐことで、暮らしTechセグメントとITセグメントとのビジネスの機会を増加させシナジー効果を上げることで更に新しいビジネス循環を生み出す「暮らし×IT」とすることを基本戦略としています。なお、外部顧客向けサービスもビジネスの柱としております。

（注）IT重説：宅建業法第35条に基づき宅地建物取引士が行う重要事項説明を、テレビ会議等のITを活用して行うもの。

(3) 経営環境

当連結会計年度における経済見通しについては、海外要因及び我が国が持つ構造的な課題等、様々なリスク要因により不安定な状況が続くものと思われまます。

構造的問題の一つとして、近年の少子高齢化に伴う人口の減少を背景とした空き家は、全国で平成30年の予測が1,026万戸、空き家率は16%であり、平成45年にはそれぞれ1,955万戸、27.3%になると予測される（出典：株式会社野村総合研究所「2018年6月13日付ニュースリリース」）など、空き家、空室の増大は大きな社会問題になっています。一方、「所有」から「賃貸」を選択する人の増加によるシェアリング志向の高まりが指摘されています。このことは、今後どのような経済環境になろうとも暮らしTechセグメントにおいては根強い需要が見込まれ、好循環が期待できる環境になると言えますし、ITセグメントにおいては今後も引き続きエンジニア等の人手不足問題が継続すると想定されますが、これからのビジネスにおいては不可欠なITへのニーズを考えると、「暮らし×IT」のシナジー効果により経済環境に影響を受けないビジネスモデルを作り上げられると考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 事業上の課題

a ITセグメント事業

- ・ビジネス確保と拡大のために

継続的ビジネスを拡大するために、請負ビジネスにおいては、顧客と業務提携まで踏み込むビジネスを推進することが課題です。継続的ビジネスにつなげるために「アプリケーション保守・運用」ビジネスにも注力しております。

特定客先と共同開発中の「業務コアモデル」をベースとして、新規の顧客獲得を目指し営業活動を行っております。

SEサービスビジネスでは、顧客と開発・維持の範囲及び達成条件を事前に決め、長期契約を結んだ上で提供するサービスの顧客数を拡大することが課題です。

- ・ビジネスの在り方を変化させるために

今後、付加価値を持つ請負ビジネス及びアプリケーション保守・運用のように継続的に続くビジネスを増加させるため、goodroomプラットフォームで得た知見とこれからの新しい小売業のニーズであるデジタルトランスフォーメーション(注)への対応をクラウドサービスで提供することによって新しいビジネスを生み出す事、一方、新しい技術を使った「ビジネスモデル」創出も課題としております。

(注)デジタルトランスフォーメーション：「ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。」という概念。

b 暮らしTechセグメント事業

- ・ビジネス確保のために

ハプティック株式会社のリノベーションブランド「TOMOS」を拡大するために必要なことの1つに、自前の営業の強化があります。オーナーを開拓しリピート需要を喚起する必要がありますが、一方で平成28年度からスタートした資本業務提携先との業務提携は継続的にリノベーション案件を増加させております。これらに加え、事業の領域を住宅からオフィスに広げることで、取扱件数や取扱高を増やすことも実行中です。

しかし、中長期の視点から最も重視すべきはgoodroomプラットフォームを完成させることであり、入居者にとって賃貸住宅を探しやすく手続きを便利にすること、そして入居者に入居後の生活への様々な提案ができるようにし、「goodroom」を使う入居者を増やすことで、プラットフォームに係わる管理会社、電話・電気等公共事業会社また保証会社等からの利用料・広告料を増やしていくことが今後の課題です。

- ・賃貸物件仲介サイト「goodroom」の高度化のために

暮らしTechセグメントは、ITセグメントと連携することにより、社内にIT部門を持つことによる無駄のないコミュニケーションでニーズにスピードを持って対応できるという特質を生かして、「goodroom」高度化のスピードと継続的な改善を行うことで高い優位性を確保していくことが今後の課題です。

- ・リノベーションのコスト削減とスピードアップのために

コストの面からプランナーのリノベーション及びマネジメント力の向上が今後の課題です。課題改善については、取り組みを始めており、最近の現場技術者の人手不足対策のためには自社で大工を育成し、多能工を生み出すことも総合的コスト削減につながります。また外注業者の組織化、工事の工程管理や規格の標準化もコスト削減と品質の向上の両面から効果的と考えており実行中であります。

② 人材の確保及び育成

- ・人不足環境における人材確保について

キャリア採用が容易ではない環境下において、グループとして優秀な新入社員の採用に力を入れています。採用手法を工夫することに加え、ホールディングスのブランドイメージアップを図るためにホームページやアプリを工夫した結果、平成29年4月1日には30名、平成30年4月1日には39名の新卒社員採用をしております。

キャリア採用については人的なつながりを利用して採用していますが、近年はホールディングスのブランドイメージアップの工夫が応募動機に寄与してきております。

- ・育成について

教育は最重要経営課題と捉え、力を入れております。基本はスキルナビゲーションプログラム(注)の定着です。このことに合わせて、OJT強化につなげております。Off-JT教育については、エントリー教育を平成30年3月期に抜本的に変更しており、これをグループ全社のOff-JT教育にも反映して参ります。

(注)スキルナビゲーションプログラム：一人一人にスペシャルティを養成する教育プログラムをいいます。自分が目指し、また社会に求められているエンジニアになるために、「何が必要なのか」を常に把握し、スキルアップしながら目標に進んで行くことをいいます。

③ 営業体制の強化

営業力の強化は新しいビジネスへ変化するための最重要課題であり、第一に強い営業力を持つ人材の確保、第二に素養を持つ新入社員の投入と教育が重要であると考えております。

当社グループでは、採用及び教育活動を通じ、これらの営業体制の強化に取り組むことに合わせて営業力を補完するためのマーケティング組織を平成31年3月期に営業統括部門に組み入れ、相乗効果をもたらすことを期しています。

2 【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下があげられます。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ITセグメント

① 事業環境の変化に伴う当社グループの競争力低下

IT機器の進化とともに開発手法、データの持ち方、言語、ネットの活用方法等様々な面での技術革新が進展しており、事業環境の変化に十分な対応ができなかった場合、それ以外の何らかの要因により当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの事業戦略、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 景気動向及び業界動向の変動による影響

当社グループが提供するサービスは、企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、顧客の情報関連に対する投資抑制策等の影響を受けることから、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化等した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制

当社グループは、労働者派遣法、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により、規制を受けております。特に、労働基準法の影響については、ソフトウェア納品の影響を受けることがある為、法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合、当社グループの事業が制約され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 必要な外注先がタイムリーに確保できない場合のリスク

当社グループは、ITセグメントの事業で、ソフトウェア開発を外注しており、外注業者の選定にあたっては、優先的に当社グループからの発注を受ける「戦略的パートナー」を確立するための活動を行う等、外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、又は、外注先の倒産等予期せぬ事態が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合のリスクについて

ITセグメントの事業は、同業者が多く、厳しい競合状態にあります。当社グループでは、「お客様と良好な関係作り」と、「必要不可欠な存在」をスローガンとして掲げ、各々のお客様に適合したサービスを提供すること等により同業者との差別化を図っておりますが、競合の結果、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不採算プロジェクトに関するリスク(当初の想定以上に工数が増大するリスク)について

ITセグメントの事業における不採算プロジェクトが発生する要因としては、お客様主導による要件整理又は仕様決めにより意見集約が進まず仕様が二転三転し、それによる工数増やプロジェクトの期間の延長等があげられると考えております。当社グループでは、当社グループ主導で要件定義や仕様決めの方針を出すことで、お客様の真の目的に合致させ、お客様都合によるリスクを減らす取り組みを行っております。また、お客様主導で要件定義や仕様決めがなされるプロジェクト等については契約の在り方を工夫するなど、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。しかしながら、これらによっても、納期遅延や不採算プロジェクトが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特定取引先への依存について

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 生産、受注及び販売の状況 ④ 販売実績」に記載のとおり、日本NCR株式会社への売上高の合計額は、当社の第3期連結会計年度において売上高の17.9%を占めております。当社グループにおきましては、同社との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得等、依存度を下げる取組みを行っております。

本書提出日現在において、同社とは良好な関係を継続しておりますが、同社の経営方針の変更又は事業戦略の変化等何らかの理由により、取引条件が大きく悪化した場合または取引が大幅に縮小した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 暮らしTechセグメント

① 建設・不動産市場の動向

経済情勢の悪化や不測の事態の発生により、建設・不動産市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社グループの事業は、不動産業及び建設業に属し、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「景品表示法」及び関連する各種法令により規制を受けております。当社グループにおいて違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす場合が想定されます。

なお、宅地建物取引業免許及び一般建設業許可は、当社グループの主要な事業活動に必須の免許であります。当社グループでは法令遵守を徹底しており、現時点において、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生していませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合には、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	有効期限	許認可等の番号	規制法令	取消事由等
宅地建物取引業免許	平成29年12月19日から5年間	国土交通大臣(1)第9285号	宅地建物取引業法	不正な手段による免許の取得もしくは役員等の欠格条項違反に該当した場合等は免許の取消(宅地建物取引業法第66条等)
一般建設業許可	平成30年3月1日から5年間	国土交通大臣許可(般-29)第27014号	建設業法	一般建設業に5年以上の経験を有する常勤役員もしくは同等以上の能力を有する常勤役員がいなくなった場合等は許可の取消(建設業法第29条)

③ 工事施工等のリスク

当社グループが設計、施工した物件について不具合が生じないよう、品質管理工程を入れて担保するようしております。しかしながら重大な瑕疵があった場合には、再度施工を実施し直すことになり、外注先への追加費用、部材の追加費用及び訴訟費用等が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 必要な外注先がタイムリーに確保できない場合のリスク

当社グループのリノベーションにおいては、設計・建築工事業務等については、外注を活用しており、安定的に施工が実施できるように外注先確保に注力しております。しかしながら、外注先の人員確保が予定通りにならない場合や、外注先の倒産等予期せぬ事態が生じた際に代替となる外注業者の人員確保ができない場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 建築等外部委託業者の活用について

当社グループのリノベーションで提供するサービス等においては、当社グループがサービスの開発、マーケティング及びコンセプト策定等を行う一方、設計・建築工事業務等については、設計・施工等の能力、工期、コスト及び品質等を勘案し、外部の事業者へ委託する場合があります。外部委託業者の選定及び管理については、協力業者としての基準を設定の上、契約し、安全・品質管理の徹底等に十分に留意しておりますが、必ずしもそれら外部委託業者に対する当社グループのコントロールが十分である保証はなく、外注先においてトラブルが発生した場合には、当社グループの事業推進に影響が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 外注費、資材価格の高騰について

当社グループは、リノベーションをお客様にとって魅力ある価格帯で提供するため、外注先・資材の仕入れ先を複数確保し、価格の抑制に努めております。しかしながら、外注先からの値上げ要請、資材の需要増加及び為替の変動等により価格が高騰した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 競合のリスクについて

暮らしTechセグメントの事業は、リノベーションあるいは仲介を専門に行っている同業者が多く、それぞれ単体では厳しい競合状態にあります。当社グループでは、リノベーションのハブティック株式会社と、仲介のグッドルーム株式会社の連携により、リノベーションから客付けまでを行うことにより力を発揮し、同業者との差別化を図っております。今後、当社グループのサービスを上回る付加価値を生み出す競合先が出現する可能性がない訳ではありません。そのような競合先が出現した結果、収益や利益率の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) その他

① 経営陣への依存に関するリスク

当社グループの戦略決定及び事業運営は、現在の経営陣による討議の結果、意思決定され、運営されております。当該経営陣が当社グループの事業から離脱する場合、代替の人材を迅速に確保することができないか、又は同水準のコストで確保できない可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保について

当社グループは、経営課題の克服及び今後の事業の発展のためには、優秀な人材が必要不可欠であると認識しております。したがって、人事制度の充実を図り、当社グループの経営理念や経営方針を理解した社員の育成に努めるとともに、必要に応じて、優秀な人材を採用する方針であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害や事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは取引先企業の重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ システム障害について

当社グループは、当社グループの社内システム及び運営するWEBサイトgoodroomにおきまして、ウィルス対策等セキュリティ対策やシステムの監視を実施し、安定的に運用できるように対策を講じておりますが、ITインフラ機器の障害、コンピュータウィルスへの感染、その他不測の事態が生じることにより、システムトラブルが発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報を含めた情報管理体制

当社グループは、個人情報等、重要な情報を多数取り扱っております。当社グループにおいては、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じると共に、役職員等に対して個人情報保護に係る研修を定期的実施することで情報漏洩と不正使用を未然に防止するように努めております。しかしながら、人為的なミスや内外からの何らかの不正な方法で当社グループが保有する個人情報が漏洩したことにより、当社グループの信用力が低下した場合や多額の賠償責任を負った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 配当政策について

当社は、財務基盤を強固にすること、持続的な成長を可能とする収益力の強化が重要であると考え、設立以来普通株式の配当を実施していません。一方で、株主への利益還元につきまして、重要な経営課題であると認識しており、将来の事業展開と経営体制の強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を検討する考えであります。

しかしながら、現時点での配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

⑦ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。本書提出日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は、315,900株であり、発行済株式総数の1,620,000株の19.5%に相当しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

⑧ 資金使途に関するリスク

当社の公募増資(自己株式の処分を含む)による調達資金の使途については、研究開発費、広告宣伝費、運転資金等に充当する予定です。しかしながら、外部環境等の影響により、目論見どおりに事業計画が進展せず、調達資金が上記の予定通りに使用されない可能性があります。また予定どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果を上げることができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業業績の改善に加え継続する政府の経済政策と日銀の金融緩和による下支えにより日本企業の収益が過去最高の水準になるなど引き続き緩やかな回復基調で推移しました。

一方でヨーロッパやアジアの地政学的リスクや金融政策の動向、中国をはじめとした新興国の経済動向など、海外経済の不確実性から依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの報告セグメントはITセグメントと暮らしTechセグメントの2つに定義しております。

上記の全体環境の中、ITセグメントの置かれた環境、情報産業とりわけITセグメントの主要分野である流通・金融サービス分野におきましては企業収益の改善を背景に、設備投資に持ち直しの兆しが見られるものの、ビジネスモデルを抜本的に変えるためのIT投資についてはなお慎重な姿勢は根強く、一方業種、業態、チャネル等の垣根を越えた競争が一層激化しており引き続き厳しい経営環境が続いております。

暮らしTechセグメントの置かれた環境においては、近年の少子高齢化に伴う人口減を背景に空き家は全国でも東京都の都心部でも大きな社会問題になっており、これを改善し需要を喚起する賃貸住宅のリノベーションのニーズは高く根強い受注が継続しております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は3,823百万円(前連結会計年度売上高2,988百万円)、営業利益は136百万円(前連結会計年度営業損失32百万円)、経常利益は147百万円(前連結会計年度経常損失27百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失27百万円)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、堅調な企業収益により緩やかな持ち直し傾向で推移いたしましたが、米中・中国間のいわゆる「貿易戦争」が景気に影響を与えることが懸念されます。一方、人手不足の深刻化を背景に人件費の増加が収益の下押し要因となりましたが、日本政府は外国人労働者を従来以上に積極的に受け入れる方針に転換したことで、今後新たな労働力全般における確保に期待がかかります。

当社グループの報告セグメントはITセグメントと暮らしTechセグメントの2つに定義しております。

グループ全体においては、人手不足対策を経営課題としており、3年ほど前より新卒採用に力を入れております。平成30年4月付けで当社グループとして総勢39名を採用いたしました。

ITセグメントの置かれた環境、情報産業とりわけITセグメントの主要分野である流通・金融サービス分野におきましては企業収益の改善を背景に、ネットとリアルとの融合に見られる新しいビジネスモデルの模索が始まる等、新しいビジネスの芽が生まれつつあります。請負ビジネスでは、特定顧客より受注した「業務コアモデル」の開発を行い、進行基準分の売上を計上し、平成30年12月で開発を完了しております。また、流通・金融分野へのSEサービスビジネス及びサーバー機器等を販売する物販ビジネスにおいては、受注が順調に推移しております。

暮らしTechセグメントの置かれた環境においては、近年の少子高齢化に伴う人口減を背景に空き家は全国で平成30年の予測が1,026万戸、空き家率は16%であり(出展:株式会社野村総合研究所「2018年6月13日付ニュースリリース」)、平成45年にはそれぞれ1,955万戸、27.3%になると予想され、これから先にさらに増えることが推定されます。

空き家、空室は大きな社会問題になっており、これを改善し需要を喚起する賃貸住宅のリノベーションのニーズは高く、客付けサイトとしてのgoodroomを持つことで根強い根強い受注が継続しております。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,606百万円、営業利益は196百万円、経常利益は198百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は130百万円となりました。

なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末の総資産は1,601百万円となり、前会計年度末に比べ329百万円増加いたしました。

これは、主にITセグメントにおいて開発期間が1年を超える大手小売業向けシステム開発受注や暮らしTechセグメントのリノベーションの売上拡大を背景に売掛金が402百万円及び棚卸資産が54百万円増加した一方で、ITセグメントのシステム開発にて外注向け支払が当該売上上の入金に対して先行する等により、預金残高が130百万円減少したことが要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は1,001百万円となり、前会計年度末に比べ232百万円増加いたしました。

これは主に、事業規模の拡大を背景とした、買掛金132百万円及び前受金41百万円の増加及び新卒社員の採用が好調であったこと等による預り金や未払費用といった、その他の流動負債が50百万円増加したことが要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は599百万円となり、前会計年度末に比べ97百万円増加いたしました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金99百万円の増加及びその他の有価証券評価差額金1百万円の増加があった一方で、自己株式取得による4百万円の減少によるものであります。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ379百万円増加いたしました。

これは業務資本提携を目的とした自己株式の処分及び第2回ストック・オプションの一部行使による159百万円の資金調達があったこと、12月末までに回収を行ったITセグメント事業における売掛金遅延分の補填及びリノベーションビジネスの拡大のために実施した運転資金の調達により借入金が増加した109百万円増加したこと、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益が130百万円であったことを背景に、現金及び預金全体が404百万円の増加となったことが主な要因であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円増加いたしました。

これは主に運転資金としての借入金の増加が109百万円、12月に賞与を支給したことによる賞与引当金の減少が38百万円あったことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は890百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。

これは、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益の増加として利益剰余金が130百万円増加したことに加え、自己株式の処分及び第2回ストック・オプションの一部行使に伴い、資本金が24百万円の増加、資本剰余金が120百万円の増加及び自己株式の15百万円の減少があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は3,823百万円となり、前年比27.9%の増加となりました。この主な要因はITセグメントの売上については前年比で3.7%の増加でありましたが、暮らしTechセグメントの売上がリノベーション需要の高まりや地域展開による売上の伸びも加わって前連結会計年度比84.6%の増加となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は2,767百万円となり、前連結会計年度比22.9%の増加となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は919百万円となり、前連結会計年度比19.7%の増加となりました。過半が人件費を占めるため、生産性の向上が重要な課題と考えております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は売上高3,823百万円、営業利益136百万円、経常利益147百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ITセグメント

ITセグメントはオープンリソース株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、SEサービスビジネス、請負ビジネス及び物販ビジネスの3つになります。

SEサービスビジネスにおいて、当連結会計年度の売上は、1,380百万円で、前連結会計年度比4.9%の減少となりました。減少した主な理由は、主要顧客のアウトソーシング契約開始時期が遅れたことによるものです。

請負ビジネスにおいて、当連結会計年度の売上は、680百万円で、前連結会計年度比34.7%の増加となりました。増加の主な理由は、特定顧客との「業務コアモデル」の開発において売上進行基準分が計上されたためです。

物販ビジネスにおいて、当連結会計年度の売上は、110百万円で、前連結会計年度比19.2%の減少となりました。

その結果、売上高は、2,171百万円(前連結会計年度比3.7%増)、セグメント利益(営業利益)は、86百万円(前連結会計年度比245.4%増)となりました。

② 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、ハプティック株式会社とグッドルーム株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、リノベーションビジネス、不動産仲介・オペレーションビジネス、メディアビジネスの3つになります。

リノベーションビジネスの当連結会計年度における売上は1,456百万円で、前連結会計年度比96.4%の増加となりました。増加した主な理由は、goodroomサイトを利用した拡販及び資本業務提携先との業務提携の成果が出てきたほか、複数戸同時施工の大型案件受注活動に取り組んだためです。

不動産仲介・オペレーションビジネスの当連結会計年度における売上は176百万円で、前連結会計年度比18.8%の増加となりました。増加した主な理由は、goodroomサイトのMAUが平成30年3月時点で477千人、前連結会計年度比92.4%増加したことと関連しております。

メディアビジネスの当連結会計年度における売上は17百万円で、前連結会計年度比338.0%の増加となりました。増加した主な理由は、goodroomサイト利用管理会社の開拓強化と、goodroomサイトのMAUが平成30年3月時点で477千人、前連結会計年度比31.4%増加したことと関連しております。

その結果、売上高は1,651百万円(前連結会計年度比84.6%増)、セグメント利益(営業利益)は37百万円(前連結会計年度はセグメント損失43百万円)となりました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間の売上高は3,606百万円となりました。

(売上原価)

当第3四半期連結累計期間の売上原価は2,595百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は813百万円となりました。過半が人件費を占めるため、生産性の向上が重要な課題と考えております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,606百万円、営業利益は196百万円、経常利益は198百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は130百万円となりました。

なお、経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は定めておりませんので、記載を省略しており、また、当社は前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ITセグメント

ITセグメントはオープンソース株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、SEサービスビジネス、請負ビジネス及び物販ビジネスの3つになります。

SEサービスビジネスにおいては、従来の保守エリアについて主要顧客と顧客先でのアウトソーシングビジネスが進捗したことや流通・金融分野での受注が順調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上は1,315百万円となりました。

請負ビジネスにおいては、流通業界向けにスマートデバイスを使った業務システム「業務コアモデル」を特定顧客との間で共同開発を行い売上に貢献したことや、流通・金融分野での受注が順調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上は708百万円となりました。

物販ビジネスにおいては、特定顧客が企業買収を行ったことによりインフラ関連のハードウェアやソフトウェアの販売が好調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間の売上は275百万円となりました。

その結果、売上高は2,299百万円、セグメント利益（営業利益）は、158百万円となりました。

② 暮らしTechセグメント

暮らしTechセグメントは、ハプティック株式会社とグッドルーム株式会社が担当しております。ビジネスセグメントを大別すると、リノベーションビジネス、不動産仲介・オペレーションビジネス、メディアビジネスの3つになります。

リノベーションビジネスにおいては、業務提携の成果が出てきたほか、複数戸同時施工の大型案件受注活動の取り組みを行った結果、当第3四半期連結累計期間の売上は1,071百万円となりました。

不動産仲介・オペレーションビジネスにおいては、仲介業務の人員・組織体制の強化の取り組みを行った結果、当第3四半期連結累計期間の売上は191百万円となりました。

メディアビジネスにおいては、管理会社開拓の強化、そしてgoodroomサイトのマンスリー・アクティブ・ユーザー数(MAU)の向上に向け、継続的に広告活動やサイト改善の取り組みを行った結果、当第3四半期連結累計期間の売上は44百万円となりました。

以上の結果、暮らしTechセグメントの売上高は1,306百万円、セグメント利益（営業利益）は21百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて130百万円減少し、284百万円となりました。

当連結会計年度中における各区分のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは73百万円の支出（前連結会計年度は93百万円の支出）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益142百万円、事業規模拡大に伴う仕入債務132百万円の増加等による資金の増加があった一方で、主にITセグメントにおいて開発期間が1年を超える大手小売業向けシステム開発受注や暮らしTechセグメントのリノベーションの売上拡大を背景とした売上債権の増加402百万円、棚卸資産の増加額54百万円等による資金の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは26百万円の支出（前連結会計年度は14百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出7百万円及び保険積立金の払込による支出6百万円等による資金の減少があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは31百万円の支出（前連結会計年度は183百万円の収入）となりました。主な要因は長期借入金の返済による支出27百万円及び自己株式の取得による支出4百万円等による資金の減少があったためであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、既存事業の安定的な成長にかかるコストと、研究開発活動やメディアビジネス等への投資コストとなります。財政状態と投資のバランスを重視しつつ、事業活動に必要な運転資金及び研究開発活動等に対する投資コストは、主として手元の自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

第3期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
IT	1,595,185	100.9
暮らしTech	1,092,126	188.4
合計	2,687,311	124.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

第3期連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
IT	79,824	87.3
暮らしTech	352,677	157.0
合計	432,501	136.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、仕入価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注実績

第3期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
IT	2,309,730	117.1	541,904	134.2
暮らしTech	1,761,752	185.2	246,733	180.2
合計	4,071,483	139.3	788,637	145.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 販売実績

第3期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IT	2,171,589	103.7
暮らしTech	1,651,606	184.6
合計	3,823,196	127.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第2期連結会計年度		第3期連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本NCR㈱	559,529	18.7	683,386	17.9
㈱三越伊勢丹システム・ソリューションズ	381,928	12.8	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先の 名称	相手先の 所在地	セグメント	契約 締結日	契約期間	契約内容
ハプティック㈱	東急住宅リース㈱	東京都港区	暮らし Tech	平成27年 4月1日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 ハプティック㈱ グッドルーム㈱	小田急電鉄㈱ 小田急不動産㈱	東京都渋谷区	暮らし Tech	平成28年 8月31日	小田急電鉄㈱が 当社株主である間	業務提携契約
ハプティック㈱	阪急阪神不動産㈱	大阪府大阪市 北区	暮らし Tech	平成29年 1月17日	1年で自動更新	業務提携契約
当社 オープンリソース㈱ ハプティック㈱ グッドルーム㈱	三菱地所㈱	東京都千代田区	IT 暮らし Tech	平成30年 7月31日	三菱地所㈱が 当社株主である間	業務提携契約

5 【研究開発活動】

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、33,708千円であります。

当研究開発活動は、ITセグメントの小売業を対象に商品情報と顧客情報を、暮らしTechセグメント向けに物件情報と顧客情報を持てるようにし、クラウドサービスを想定して提供するフレームワーク（ORCプラットフォームと呼称）であり、平成31年5月の完成を目指し開発中です。具体的には、当「ORCプラットフォーム」を使い、goodroomプラットフォーム（前出）の一貫として平成30年6月の完成を目指してオンライン申込（コノミーオンライン）の研究開発を行いました。

第4期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は23,223千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、平成30年6月にオンライン申込（コノミーオンライン）の運用を開始しましたが、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第3期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度の設備投資は、賃貸オフィスのリノベーション費用、情報システム整備費用などです。これらの結果、当連結会計年度の設備投資における設備投資額は8,651千円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) ITセグメント

当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 暮らしTechセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は8,651千円です。その主なものは、賃貸用オフィスのリノベーションによる資本的支出6,974千円、車両の取得302千円、在庫管理システムの構築などの情報システム整備費用1,375千円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第4期第3四半期連結結果計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結結果計期間においての設備投資は、リノベーション工事中の新規オフィスへの支出費用、賃貸オフィスのリノベーション費用、情報システム整備費用などです。これらの結果、当第3四半期連結結果計期間の設備投資における設備投資額は20,211千円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) ITセグメント

当連結会計年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 暮らしTechセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は20,211千円です。その主なものは、賃貸用オフィス等のリノベーションによる資本的支出19,516千円、在庫管理システムの機能追加などの情報システム整備費用694千円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
当社	本社 (東京都 千代田区)	共通	本社機能	—	—	—	—	—	—	12 (—)

- (注) 1. 本社の建物は賃借しており、年間の賃借料は3,450千円であります。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	運搬具 及び 器具備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
オープン リソース ㈱	本社 (東京都 千代田区)	IT	本社機能	—	1,384	—	—	—	1,384	140 (—)
ハブ ティック ㈱	本社 (東京都 渋谷区)	暮らし Tech	本社機能	8,133	524	—	—	3,598	12,255	60 (25)
グッド ルーム㈱	本社 (東京都 渋谷区)	暮らし Tech	本社機能	—	—	—	—	2,957	2,957	6 (—)

- (注) 1. 本社の建物は賃借しており年間の賃借料は千代田区本社が68,013千円、渋谷区本社が20,397千円でありま
 す。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価格のうち「その他」は、ソフトウェアの合計であります。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成31年1月31日現在）

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式 (注)	1,620,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
計	1,620,000	—	—

(注) 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、平成30年9月28日開催の株主総会で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成28年4月8日の取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社従業員 9	当社取締役 1 当社子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	590 (注)1	460 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900 (注)1	13,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200 (注)2	400 (注)2
新株予約権の行使期間	平成30年4月21日から 平成38年4月8日まで	平成30年4月21日から 平成38年4月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において10株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権(平成28年4月8日の取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	10,000 (注)1、2	6,000 (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注)1、2	180,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200 (注)3	400 (注)3
新株予約権の行使期間	平成28年4月11日から 平成38年4月10日まで	平成28年4月11日から 平成38年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式10株)につき、50円で有償発行しております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において10株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、平成28年4月11日から平成38年4月10日において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日までに残存する全ての本新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回る価格となったとき。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回ったとき(ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役(当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会)が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(平成29年7月5日の取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	250 (注)1	250 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500 (注)1	7,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,500 (注)2	1,500 (注)2
新株予約権の行使期間	平成31年7月14日から 平成39年6月28日まで	平成31年7月14日から 平成39年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,500 資本組入額 2,250	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において10株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権(平成30年7月31日の取締役会決議)

	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1
新株予約権の数(個)	3,500 (A01:1,000 A02:2,500) (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000 (A01:30,000 A02:75,000) (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)3
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日から 平成40年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式10株)につき、60円で有償発行しております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、平成31年3月期から平成34年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 第4回新株予約権の詳細

当社の代表取締役社長である小倉博は、当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、平成30年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月2日付で、佐藤孝幸を受託者として、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」(以下「本信託(第4回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第4回新株予約権)に基づき、佐藤孝幸に対して、第4回新株予約権(平成30年7月31日臨時株主総会決議)を発行しております。本信託(第4回新株予約権)の内容は次のとおりです。

名称	単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)
委託者	小倉博
受託者	佐藤孝幸
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始)	平成30年8月2日
信託期間満了日	A01 金融商品取引所に上場した日から2年が経過した日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午 A02 金融商品取引所に上場した日から6年が経過した日又は東京証券取引所市場第一部へ市場替えした日から3年経過した日のいずれか早い日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第4回新株予約権の引き受け、払い込みにより現時点で第4回新株予約権3,500個となっております。なお、第4回新株予約権の概要については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
受益者適格要件	当社グループの「役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者」のうち、当社の社内規程等で定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第4回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者とします。 なお、受益候補者に対する第4回新株予約権の配分は、信託ごとに①人事評価に基づくもの(職務ポイント)と②採用時の配分に基づくもの(Eventポイント)の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。 ① 職務ポイント 受益者候補者のうち取締役及び従業員に新株予約権交付ガイドラインで規定された評価要件に基づき個別に付与されるポイント数の按分によって行う。 ② Eventポイント 主として採用イベントに際して付与され新株予約権ガイドラインで規定された評価要件に基づき分配される。

第5回新株予約権(平成30年8月31日の取締役会決議)

	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	320 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成32年9月15日から 平成40年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分

割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ、決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日 (注1)	500,000	500,000	100,000	100,000	—	—
平成30年10月5日 (注2)	1,000,000	1,500,000	—	100,000	—	—
平成30年11月29日 (注3)	120,000	1,620,000	24,100	124,100	24,100	24,100

- (注) 1. 当社は、平成28年3月1日に株式移転により設立しております。
 2. 平成30年10月5日の株式分割(1:3)による増加であります。
 3. 平成30年11月29日の第2回新株予約権の権利行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	2	5	—	—	5	12	—
所有株式数 (単元)	—	—	180	8,949	—	—	7,069	16,198	200
所有株式数 の割合(%)	—	—	1.1	55.2	—	—	43.7	100.0	—

(注) 自己株式189,408株は、「個人その他」に1,894単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,430,400	14,304	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,620,000	—	—
総株主の議決権	—	14,304	—

② 【自己株式等】

平成31年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) gooddaysホールディングス ㈱	東京都千代田区六番町7番 地4	189,400	—	189,400	11.7
計	—	189,400	—	189,400	11.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年3月12日)での決議状況 (取得期間平成30年3月12日～平成30年3月19日)	999	4,495
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	999	4,495
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	24,750	111,375
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	87,886	—	189,408	—

(注) 平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、最近期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、財務基盤を強固にすること、持続的な成長を可能とする収益力の強化が重要であると考え、設立以来普通株式の配当を実施しておりません。一方で、株主への利益還元につきまして、重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としては、将来の業績及び財務状況、事業環境の変化による経営基盤の状況など内部留保を確保しつつ総合的に勘案して検討、決定していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、設備やシステム投資等に活用し、当社グループのサービス拡大に対応するとともに、提供する価値の創造に努め、株主の皆様から信頼される企業グループを目指します。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	小倉 博	昭和23年1月13日	昭和46年4月 日本エス・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 昭和59年4月 (株) 研学社 取締役 昭和62年3月 (株) 教学社(現オープンリソース(株)) 代表取締役社長(現任) 平成元年5月 (株) スコア 代表取締役 平成14年10月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 平成20年5月 (株) Olympic(現(株)Olympicグループ) 常務取締役 平成27年5月 (株) スコア 取締役会長 平成28年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	299,355
代表取締役	副社長 兼 企画本部長	小倉 弘之	昭和55年5月26日	平成16年4月 (株) 竹中工務店 入社 平成19年11月 (株) ボストンコンサルティンググループ 入社 平成21年12月 ハプティック(株) 代表取締役(現任) 平成25年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 平成30年3月 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事(現任) 平成30年4月 当社 企画本部長(現任)	(注) 3	999,087
取締役	—	渡邊 秀樹	昭和26年5月26日	昭和50年4月 日本エス・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 平成元年2月 流通システム・エンジニアリング(株) 取締役 平成7年7月 (株) スコア 入社 平成12年2月 同社 取締役 平成15年6月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 入社 平成16年2月 同社 取締役 平成17年11月 オープンリソース(株) 取締役 平成28年1月 同社 取締役副社長 平成28年3月 当社 取締役(現任) 平成30年1月 オープンリソース(株) 代表取締役副社長(現任)	(注) 3	—
取締役	財務・経理 本部長 兼 グループ財務 部長	高尾 秀四郎	昭和24年2月11日	昭和49年12月 青山監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 昭和56年9月 公認会計士 登録 平成59年9月 (株) アシスト 入社 管理部部长 平成4年12月 同社 取締役 平成16年2月 (株) アイコテクノロジ (現(株)レジェンド・アプリケーションズ) 入社 執行役員 平成18年2月 (株) ホットリンク 社外監査役 平成18年4月 (株) あきない 取締役 平成21年1月 明誠監査法人(現明誠有限責任監査法人) パートナー 平成23年4月 サンデン(株) (現サンデンホールディングス(株)) 入社 執行役員 平成23年6月 同社 常務執行役員 平成24年4月 (株) ホットリンク 取締役CFO 平成25年3月 (株) ホットリンクコンサルティング (現(株)トレンドExpress) 社外監査役 平成28年8月 ハプティック(株) 入社 管理部部长 平成29年3月 一般社団法人日本連句協会 副会長兼理事長(現任) 平成29年6月 ハプティック(株) 取締役(現任) オープンリソース(株) 監査役 グッドルーム(株) 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 平成29年10月 当社 グループ財務本部長 兼 グループ財務部長 平成30年1月 当社 財務・経理本部長 兼 グループ財務部長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	佐藤 桂	昭和39年3月4日	昭和61年10月 青山監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 平成2年3月 公認会計士 登録 平成5年2月 Price Waterhouse (現PricewaterhouseCoopers LLP) ニューヨーク事務所 出向 平成8年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成8年12月 ソフトバンク㈱ (現ソフトバンクグループ㈱)出向 平成9年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグルー プ㈱) 常勤監査役 平成12年6月 ソフトバンク・イーコマース㈱ (現ソフトバンク㈱)入社 平成12年7月 同社 執行役員 財務経理統括 平成12年12月 同社 取締役 財務経理統括 平成14年8月 ガンホー・オンライン・エンターテイ メント㈱ 社外取締役 平成15年1月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 管理本部本部長 平成19年5月 佐藤桂事務所 代表(現任) 平成19年6月 ㈱ベクター 社外取締役(現任) 平成20年6月 ㈱カービュー 社外監査役 平成22年3月 ラクラス㈱ 社外監査役(現任) 平成23年3月 ジーディーエス・ジャパン㈱ 代表取締役 平成24年3月 ㈱クリエイティヴ・リンク 社外監査役(現任) 平成24年8月 ㈱ケイブ 社外監査役(現任) 平成27年6月 ㈱SBI証券 社外監査役(現任) 平成28年12月 BizMobile㈱ 社外取締役(現任) 平成29年12月 ㈱デファクトスタンダード 社外取締役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	石原 克巳	昭和22年5月31日	昭和46年4月 日本エス・シー・アール㈱ (現日本NCR㈱) 入社 昭和59年1月 日本DEC㈱(現日本HP㈱)入社 平成3年10月 コンバック㈱ 営業本部長 平成12年10月 i-DNS.net社 米国副社長 兼 i-DNS.net社(日本法人)代表取締役社長 平成14年3月 WiredPocket社 米国副社長 兼 WiredPocket社(日本法人) 代表取締役社長 平成15年4月 ㈱デジタル・デザイン (現SAMURAI&J PARTNERS)取締役 平成18年1月 ㈱UML教育研究所 代表取締役 平成18年4月 ㈱レビックグローバル 理事 平成19年4月 ㈱ディー・オー・エス 東京営業所長 平成23年1月 オープンリソース㈱ マーケティング担当部長 平成29年6月 当社 常勤監査役(現任) 平成29年12月 ハプティック㈱ 監査役(現任) オープンリソース㈱ 監査役(現任) グッドルーム㈱ 監査役(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	中川 廣明	昭和23年1月28日	昭和46年4月 オリエント・リース㈱ (現オリックス)入社 平成7年6月 オリックス浜田開発㈱(現オリックス・ ゴルフ・マネジメント) 出向 平成19年3月 オリックス・リアルエステート㈱ (現オリックス不動産)社外監査役 平成19年6月 オリックス・リビング㈱ 社外監査役 ㈱アクトシティマネジメント 社外監査役 平成22年7月 オリックス・インベストメント㈱ 社外監査役 平成22年8月 オリックス・アセットマネジメント㈱ 社外監査役 平成30年8月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	川合 弘毅	昭和53年11月1日	平成14年4月 ㈱三井住友銀行 入行 平成16年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 平成23年7月 加和太建設㈱ 入社 平成23年10月 特定非営利活動法人クロスフィールズ 監事(現任) 平成26年11月 やまと監査法人 入所(現任) 平成27年4月 加和太建設㈱ 取締役(現任) 平成27年6月 ㈱旅工房 社外監査役(現任) 平成29年12月 当社 社外監査役(現任) 平成30年1月 dely㈱ 社外監査役 平成30年11月 ㈱レゴリス 社外取締役(現任)	(注)4	—
監査役	—	岩瀬 ひとみ	昭和46年7月1日	平成9年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 一橋総合法律事務所 入所 平成12年6月 西村総合法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成16年4月 ニューヨーク州弁護士 登録 平成19年1月 西村あさひ法律事務所パートナー(現任) 平成30年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	—
計						1,298,442

- (注) 1. 取締役 佐藤 桂は、社外取締役であります。
2. 監査役 中川 廣明、川合 弘毅及び岩瀬 ひとみは、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成33年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、平成34年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 代表取締役副社長 小倉 弘之の所有株数は、同氏が議決権の過半数を所有する資産管理会社であるCASABLANCA㈱(代表取締役 小倉 博)が所有する株式数を含んでおります。
7. 当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、人事・総務本部長 加藤 光孝、財務・経理本部グループ経理部長 村井 恒雄の2名であります。
8. 代表取締役副社長 小倉 弘之は、代表取締役社長 小倉 博の子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する事業環境において企業価値の持続的な増大を図るには、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めて社会的信頼に応えていくことが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化・充実を重要課題と位置づけ、企業価値の向上を図ることで、株主や債権者、従業員など企業を取り巻くさまざまなステークホルダーへの利益還元に努めてまいります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置し、当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、社外監査役が過半を占める監査役会において、法務等各分野での専門性を持つ監査役が公正かつ独立の立場から監査を行っており、この体制が当社グループの持続的な発展に有効であると判断しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

b. 監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名の合計4名(うち社外監査役3名)で構成されており、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の業務監査及び会計監査を行っております。

監査役は、株主総会及び取締役会への出席、取締役、子会社の取締役、従業員、会計監査人、内部監査室からの報告收受等を行っております。

c. 内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長1名(専任者)と内部監査担当者2名が内部監査を実施しております。内部監査は、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役社長に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めております。

d. グループ戦略会議

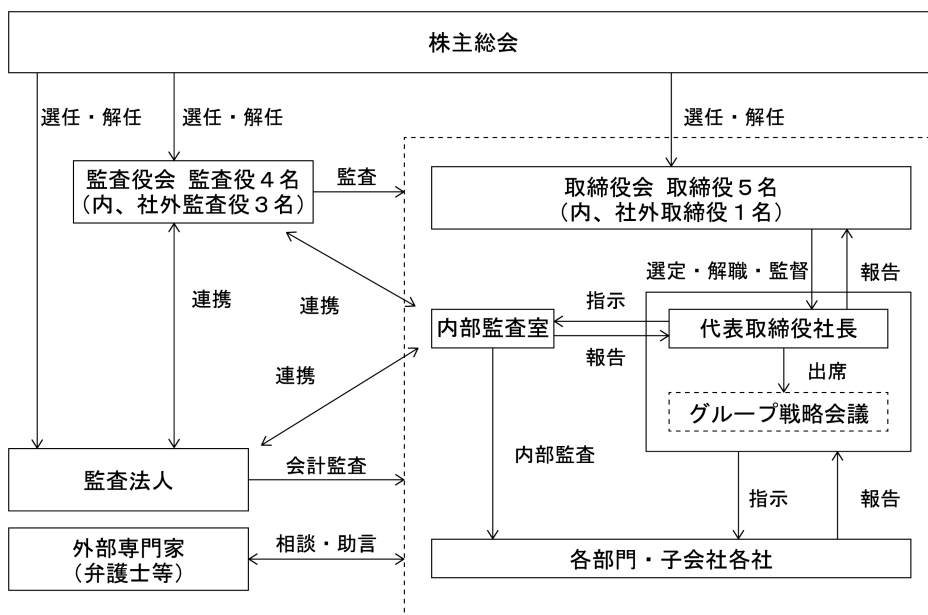
当社はグループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、当社の業務執行取締役、常勤監査役及び子会社取締役が出席するグループ戦略会議を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

e. 外部専門家

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社労士等に相談し、必要に応じてアドバイスを受け検討し、判断しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社は、経営の透明性、健全性の向上及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、以下の体制、組織を構築しております。



ハ、その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、取締役会その他の重要な会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。加えて、業務全般にわたる「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等を整備し、各職位の責任と権限を明確化させた上で、内部監査室による監査を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保し、業務の有効性・効率性を追求するため、内部監査室が各部門のリスク管理等の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告を行う体制を確保することで、内部統制システムの有効性を担保することに努めております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の経営に悪影響をもたらすリスクに対する的確な管理・実践を可能にするべく、「リスク管理規程」を制定しております。なお、内部監査室による定期的な業務監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止するものとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営情報等を適宜把握できる体制を構築し、グループ戦略会議等を通じ、子会社の経営状況のモニタリングを行っております。

また、子会社に対する内部監査を実施することで、子会社業務が関係会社管理規程に基づき適正に運営されていることを確認する体制を構築し、業務の適正を確保しております。

ニ、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して「関係会社管理規程」を整備、運用し、子会社の統括的な管理を行うとともに、子会社の業績等についても定期的に報告、説明を受けることにより、子会社の業務の適切性を確保するための体制を整備しております。

また、当社内部監査室により、業務監査、遵法監査を年度計画に基づき実施しており、監査の結果は、代表取締役社長に報告しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室長1名(専任者)と内部監査担当者2名が、「内部監査規程」に基づき、原則として、毎期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。内部監査は事業年度ごとに内部監査計画を策定し、監査結果については代表取締役社長と被監査部門に報告しております。加えて、各部署への改善後のフォローアップ等も併せて実施しております。

監査役は、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。

監査役、内部監査室及び監査法人は、定期的に会合を持ち、それぞれの監査計画やその実施結果の情報を交換し、連携することにより、監査の品質向上と効率化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役3名は、提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役の佐藤桂は、公認会計士として上場企業の監査につき豊富な経験及び知識を有し、加えて東証一部上場の大規模企業の監査役や経営者としての経験も持たれていることから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役佐藤桂との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の中川廣明は、東証一部上場企業にてコンプライアンス業務に従事するとともに関係会社の監査役を歴任した経験を持ち、監査役としての経験と知見を有しているため、適切な監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役中川廣明との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の河合弘毅は、監査法人出身であり上場企業の監査の経験と知識を有し、さらに上場企業の社外監査役並びに当社に近い業種の役員も兼務されていることから、業務面からの知見を持たれており適切な監査が行われるものと判断し社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役河合弘毅との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の岩瀬ひとみは、弁護士として企業法務の経験及び知見を有しているのみならず、知的財産及びITを専門とされており当社に関してコンプライアンスの観点からも適切な監査を遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と社外監査役岩瀬ひとみとの間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等
指定有限責任社員・業務執行社員・・・轟芳英
指定有限責任社員・業務執行社員・・・岩瀬弘典
- ・監査業務における補助者の構成
公認会計士・・・6名
その他・・・4名

⑤ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	2,200	2,200	—	—	—	4

(注) 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は取締役4名に対して78,560千円になります。なお、平成30年6月より、当社と子会社の兼務役員の役員報酬支払いについては、当社の非常勤取締役である渡邊秀樹を除いて全て当社から支払うこととしております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の協議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定するものとしております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるオープンソース株式会社については、以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,854千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
TIS(株)	2,033	5,757	取引関係等の維持等のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
TIS(株)	2,033	8,558	取引関係等の維持等のため
(株)ジャックス	126	295	取引関係等の維持のため(取引先持株会)

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑫ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 責任限定契約の内容

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	1,500	10,200	—
計	6,000	1,500	10,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場に係る短期調査業務及び財務調査業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査法人等により提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーへの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,991	294,108
売掛金	407,621	810,316
未成工事支出金	62,415	124,361
原材料及び貯蔵品	40,452	32,599
繰延税金資産	36,185	32,985
その他	86,648	53,649
流動資産合計	1,058,314	1,348,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,374	9,349
減価償却累計額	△818	△1,215
建物及び構築物 (純額)	1,556	8,133
その他	18,814	19,116
減価償却累計額	△16,161	△17,207
その他 (純額)	2,653	1,909
有形固定資産合計	4,209	10,042
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 9,067	※2 6,555
無形固定資産合計	9,067	6,555
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,757	8,854
差入保証金	72,121	83,958
保険積立金	117,397	123,437
繰延税金資産	—	9,345
その他	1,196	11,380
投資その他の資産合計	200,473	236,976
固定資産合計	213,750	253,574
資産合計	1,272,065	1,601,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,788	359,652
短期借入金	※3 171,020	※3 162,568
未払金	155,089	155,415
前受金	49,230	90,889
未払法人税等	9,622	36,244
繰延税金負債	731	—
賞与引当金	59,201	64,998
受注損失引当金	272	—
完成工事補償引当金	2,952	5,119
その他	56,447	106,953
流動負債合計	731,357	981,842
固定負債		
長期借入金	36,091	17,488
繰延税金負債	1,618	—
その他	315	2,448
固定負債合計	38,024	19,936
負債合計	769,381	1,001,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	186,646	186,646
利益剰余金	262,742	362,582
自己株式	△50,264	△54,760
株主資本合計	499,123	594,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,059	4,848
その他の包括利益累計額合計	3,059	4,848
新株予約権	500	500
純資産合計	502,683	599,816
負債純資産合計	1,272,065	1,601,595

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	699,004
売掛金	831,599
未成工事支出金	75,372
原材料及び貯蔵品	27,780
その他	51,692
流動資産合計	1,685,449
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	10,574
減価償却累計額	△3,449
建物及び構築物（純額）	7,125
建設仮勘定	17,948
その他	18,370
減価償却累計額	△17,184
その他（純額）	1,186
有形固定資産合計	26,260
無形固定資産	
ソフトウェア	5,710
無形固定資産合計	5,710
投資その他の資産	
投資有価証券	9,240
繰延税金資産	34,952
その他	219,037
投資その他の資産合計	263,230
固定資産合計	295,201
資産合計	1,980,651

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	418,537
短期借入金	279,432
未払金	110,364
前受金	75,351
未払法人税等	36,795
賞与引当金	26,254
完成工事補償引当金	4,625
その他	125,881
流動負債合計	1,077,242
固定負債	
長期借入金	10,344
その他	2,678
固定負債合計	13,022
負債合計	1,090,264
純資産の部	
株主資本	
資本金	124,100
資本剰余金	306,700
利益剰余金	493,498
自己株式	△39,339
株主資本合計	884,959
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,916
その他の包括利益累計額合計	4,916
新株予約権	510
純資産合計	890,386
負債純資産合計	1,980,651

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2,988,057	3,823,196
売上原価	※1、※2 2,251,850	※1、※2 2,767,135
売上総利益	736,206	1,056,060
販売費及び一般管理費		
役員報酬	103,740	119,655
給料及び手当	226,436	270,816
賃借料	85,238	70,508
賞与引当金繰入額	3,707	29,007
その他	349,267	429,506
販売費及び一般管理費合計	768,389	※3 919,493
営業利益又は営業損失(△)	△32,183	136,567
営業外収益		
受取利息	6	33
受取配当金	69	79
消費税等簡易課税差額収入	—	803
補助金収入	2,110	7,448
確定拠出年金返還金	3,184	581
その他	1,367	2,892
営業外収益合計	6,737	11,839
営業外費用		
支払利息	1,693	1,334
貸倒損失	331	—
その他	0	1
営業外費用合計	2,025	1,336
経常利益又は経常損失(△)	△27,471	147,070
特別利益		
国庫補助金	16,625	—
特別利益合計	16,625	—
特別損失		
固定資産圧縮損	16,625	—
固定資産除却損	—	※4 2,306
投資有価証券売却損	1,035	2,000
特別損失合計	17,660	4,306
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△28,506	142,763
法人税、住民税及び事業税	34,748	52,364
法人税等調整額	△35,477	△9,441
法人税等合計	△729	42,923
当期純利益又は当期純損失(△)	△27,777	99,840
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△27,777	99,840

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△27,777	99,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	1,789
その他の包括利益合計	※ 223	※ 1,789
包括利益	△27,554	101,629
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△27,554	101,629

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結結果計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	3,606,164
売上原価	2,595,652
売上総利益	1,010,511
販売費及び一般管理費	※ 813,775
営業利益	196,736
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	106
補助金収入	570
確定拠出年金返還金	316
その他営業外収益	2,713
営業外収益合計	3,708
営業外費用	
支払利息	1,866
その他	8
営業外費用合計	1,874
経常利益	198,571
税金等調整前四半期純利益	198,571
法人税、住民税及び事業税	60,313
法人税等調整額	7,341
法人税等合計	67,654
四半期純利益	130,916
親会社株主に帰属する四半期純利益	130,916

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年12月31日)

四半期純利益	130,916
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	68
その他の包括利益合計	68
四半期包括利益	130,984
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	130,984

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	125,551	290,519	△61,325	454,745
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	△27,777	—	△27,777
自己株式の取得	—	—	—	△4	△4
自己株式の処分	—	61,095	—	11,064	72,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	61,095	△27,777	11,060	44,378
当期末残高	100,000	186,646	262,742	△50,264	499,123

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,836	2,836	—	—	457,581
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	—	—	—	—	△27,777
自己株式の取得	—	—	—	—	△4
自己株式の処分	—	—	—	—	72,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	223	223	500	—	723
当期変動額合計	223	223	500	—	45,101
当期末残高	3,059	3,059	500	—	502,683

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	186,646	262,742	△50,264	499,123
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	99,840	—	99,840
自己株式の取得	—	—	—	△4,495	△4,495
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	99,840	△4,495	95,344
当期末残高	100,000	186,646	362,582	△54,760	594,468

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,059	3,059	500	—	502,683
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	99,840
自己株式の取得	—	—	—	—	△4,495
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,789	1,789	—	—	1,789
当期変動額合計	1,789	1,789	—	—	97,133
当期末残高	4,848	4,848	500	—	599,816

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△28,506	142,763
減価償却費	4,280	3,964
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,433	5,797
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	272	△272
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	2,952	2,166
受取利息及び受取配当金	△75	△112
支払利息	1,693	1,334
投資有価証券売却損	1,035	2,000
国庫補助金	△16,625	—
固定資産除却損	—	2,306
固定資産圧縮損	16,625	—
売上債権の増減額 (△は増加)	155,862	△402,695
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△81,661	△54,093
その他資産の増減額 (△は増加)	△3,248	22,352
仕入債務の増減額 (△は減少)	△86,376	132,863
その他負債の増減額 (△は減少)	△33,368	77,036
その他	20,637	18,258
小計	△41,067	△46,330
利息及び配当金の受取額	75	112
利息の支払額	△1,693	△1,334
法人税等の支払額	△50,525	△25,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,210	△73,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2	△0
有形固定資産の取得による支出	△1,023	△7,276
無形固定資産の取得による支出	△25,900	△1,375
国庫補助金による収入	16,625	—
投資有価証券の取得による支出	—	△361
投資有価証券の売却による収入	1,465	2,000
差入保証金の差入による支出	—	△12,984
保険積立金の積立による支出	△5,920	△6,039
その他	19	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,736	△26,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	225,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△82,000	△300,000
長期借入金の返済による支出	△30,190	△27,055
自己株式の処分による収入	72,160	—
自己株式の取得による支出	△4	△4,495
新株予約権の発行による収入	500	—
その他	△2,220	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,245	△31,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75,299	△130,883
現金及び現金同等物の期首残高	339,687	414,986
現金及び現金同等物の期末残高	* 414,986	* 284,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

オープンリソース株式会社

オープンワークス株式会社

ハプティック株式会社

グッドルーム株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社

イーソリューション株式会社

なお、従来、持分法非適用の関連会社であったアールシステムサービス株式会社は、株式売却により関連会社ではなくなっております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金・・・個別法

原材料・・・・・・・・主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～10年

その他 2～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
 - ② 受注損失引当金
受注案件の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - ③ 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

オープンリソース株式会社

ハプティック株式会社

グッドルーム株式会社

なお、平成29年4月1日付でオープンリソース株式会社を存続会社として、オープンワークス株式会社を吸収合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の名称

該当事項はありません。

なお、従来、持分法非適用の関連会社であったイーソリューション株式会社は、株式売却により関連会社ではなくなっております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金・・・個別法

原材料・・・・・・・・主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～10年

その他 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

① 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,000千円	一千円

※2 圧縮記帳

国庫補助金により固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
圧縮記帳額	16,625千円	16,625千円
(うち、ソフトウェア)	16,625千円	16,625千円

※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	390,000千円	280,000千円
借入実行残高	143,000千円	143,000千円
差引額	247,000千円	137,000千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	一千円	1,297千円

- ※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額又は戻入額(△)、完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受注損失引当金繰入額	272千円	△272千円
完成工事補償引当金繰入額	2,952千円	2,166千円
計	3,225千円	1,894千円

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	一千円	33,708千円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ソフトウェア	一千円	1,365千円
長期前払費用	一千円	941千円
計	一千円	2,306千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	341	2,735
組替調整額	—	—
税効果調整前	341	2,735
税効果額	△118	△946
その他有価証券評価差額金	223	1,789
その他の包括利益合計	223	1,789

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,000	—	—	500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,183	4	19,300	86,887

(変動事由の概要)

株式移転に伴う端株買取による増加 4株

自己株式の処分による減少 19,300株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	500
合計			—	—	—	—	500

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	500,000	—	—	500,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,887	999	—	87,886

(変動事由の概要)

社外取締役からの取得による増加 999株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権 (第1回新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	—
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第2回新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	500
	ストック・オプションとしての新株予約権 (第3回新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	500

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	424,991千円	294,108千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,004千円	10,005千円
現金及び現金同等物	414,986千円	284,103千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にgoodroomプラットフォーム等でのクラウドサービスを行うための研究開発計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち34.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	424,991	424,991	—
(2) 売掛金	407,621	407,621	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,757	5,757	—
(4) 差入保証金	72,121	72,364	242
資産計	910,491	910,734	242
(1) 買掛金	226,788	226,788	—
(2) 短期借入金	143,000	143,000	—
(3) 未払金	155,089	155,089	—
(4) 未払法人税等	9,622	9,622	—
(5) 長期借入金	64,111	64,311	200
負債計	598,611	598,811	200

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成29年3月31日
非上場株式	4,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	424,991	—	—	—
売掛金	407,621	—	—	—
合計	832,612	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	143,000	—	—	—	—	—
長期借入金	28,020	18,603	8,752	6,302	2,434	—
合計	171,020	18,603	8,752	6,302	2,434	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にgoodroomプラットフォーム等でのクラウドサービスを行うための研究開発計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	294,108	294,108	—
(2) 売掛金	810,316	810,316	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,854	8,854	—
(4) 差入保証金	83,958	84,220	262
資産計	1,197,238	1,197,500	262
(1) 買掛金	359,652	359,652	—
(2) 短期借入金	143,000	143,000	—
(3) 未払金	155,415	155,415	—
(4) 未払法人税等	36,244	36,244	—
(5) 長期借入金	37,056	37,157	101
負債計	731,368	731,470	101

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	294,108	—	—	—
売掛金	810,316	—	—	—
合計	1,104,425	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	143,000	—	—	—	—	—
長期借入金	19,568	8,752	6,302	2,434	—	—
合計	162,568	8,752	6,302	2,434	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	5,757	1,079	4,677

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	8,558	1,079	7,479
小計	8,558	1,079	7,479
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	295	361	△66
小計	295	361	△66
合計	8,854	1,441	7,412

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び子会社の確定拠出制度への要拠出額は、16,156千円でありました。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び子会社の確定拠出制度への要拠出額は、23,013千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価	一千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	一千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 平成28年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,800
付与日	平成28年4月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年4月21日～平成38年4月8日

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 平成28年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000
付与日	平成28年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年4月11日～平成38年4月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	7,800	100,000
失効	900	—
権利確定	—	100,000
未確定残	6,900	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	100,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	100,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,200	1,200
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産額方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 298,820千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

売上原価 一千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 一千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第1回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 平成28年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社子会社従業員 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 7,800
付与日	平成28年4月21日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年4月21日～平成38年4月8日

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の臨時株主総会決議及び 平成28年4月8日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000
付与日	平成28年4月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年4月11日～平成38年4月10日

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日開催の第2回定時株主総会決議及び 平成29年7月5日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,500
付与日	平成29年7月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年7月14日～平成39年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	6,900	—
付与	—	—
失効	1,000	—
権利確定	—	—
未確定残	5,900	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	100,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	100,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日開催の 第2回定時株主総会決議 及び 平成29年7月5日開催の 取締役会決議
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,500
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議	平成28年4月8日開催の 臨時株主総会決議 及び 平成28年4月8日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,200	1,200
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(株)	—	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成29年6月28日開催の 第2回定時株主総会決議 及び 平成29年7月5日開催の 取締役会決議
権利行使価格(円)	4,500
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産額方式又はDCF(Discounted Cash Flow)法により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 348,970円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,088千円
未払費用	3,150 "
差入保証金	3,667 "
未払事業税	691 "
未払金	12,685 "
税務上の繰越欠損金	9,821 "
その他	1,129 "
繰延税金資産小計	52,234千円
評価性引当額	△14,882 "
繰延税金資産合計	37,352千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,618千円
その他	△1,898 "
繰延税金負債合計	△3,516千円
繰延税金資産純額	33,835千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	36,185千円
流動負債－繰延税金負債	731千円
固定負債－繰延税金負債	1,618千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	23,379千円
未払費用	3,242 "
差入保証金	3,796 "
未払事業税	3,582 "
研究開発費	11,661 "
完成工事補償引当金	1,771 "
税務上の繰越欠損金	7,258 "
その他	1,344 "
繰延税金資産小計	56,035千円
評価性引当額	△10,249 "
繰延税金資産合計	45,786千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,564千円
その他	△891 "
繰延税金負債合計	△3,455千円
繰延税金資産純額	42,330千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	32,985千円
固定資産－繰延税金資産	9,345 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.8%
繰越欠損金	△5.1%
中小法人等に対する軽減税率(事業税以外)	△1.1%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は見込まれる入居期間を採用しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

当社及び連結子会社は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は見込まれる入居期間を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会がコスト配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は本社に経営企画、人事総務並びに財務経理を持ち子会社では事業活動をしております。子会社の機能から「IT」セグメント及び暮らしTechセグメントの2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ITセグメントではSEサービスビジネス、請負ビジネスに追加して業務コアモデルサービス・ビジネス及びクラウドサービス提供のための仕組み作りをしています。

暮らしTechセグメントは賃貸リノベーションで「TOMOS」パッケージを持ちgoodroomサイトを運営しており、客付けから契約までの一括サービスを提供し、加えて物販も提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らしTech	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,093,455	894,601	2,988,057	—	2,988,057
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,372	1,077	7,450	△7,450	—
計	2,099,828	895,679	2,995,507	△7,450	2,988,057
セグメント利益又は損失(△)	25,175	△43,944	△18,769	△13,414	△32,183
セグメント資産	787,767	409,781	1,197,548	74,516	1,272,065
その他の項目					
減価償却費	1,102	3,177	4,280	—	4,280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	600	7,794	8,394	—	8,394

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- ① セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△6,372千円、各セグメントに配分していない全社費用△7,041千円が含まれております。全社費用は主に、本社管理部門に対する一般管理費であります。
 - ② セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社(持分会社)の資産であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失との調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会がコスト配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は本社に経営企画、人事総務並びに財務経理を持ち子会社では事業活動をしております。子会社の機能から「IT」セグメント及び暮らしTechセグメントの2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

ITセグメントではSEサービスビジネス、請負ビジネスに追加して業務コアモデルサービス・ビジネス及びクラウドサービス提供のための仕組み作りをしています。

暮らしTechセグメントは賃貸リノベーションで「TOMOS」パッケージを持ちgoodroomサイトを運営しており、客付けから契約までの一括サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らしTech	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,171,589	1,651,606	3,823,196	—	3,823,196
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,476	304	21,780	△21,780	—
計	2,193,066	1,651,911	3,844,977	△21,780	3,823,196
セグメント利益	86,963	37,403	124,367	12,200	136,567
セグメント資産	958,603	594,734	1,553,337	48,257	1,601,595
その他の項目					
減価償却費	821	3,142	3,964	—	3,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	8,651	8,651	—	8,651

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- ① セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去7,950千円、グループ会社からの経営指導料40,203千円及び各セグメントに配分していない全社費用△35,953千円が含まれております。全社費用は主に、本社管理部門に対する一般管理費であります。
 - ② セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主として当社(持分会社)の資産であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本NCR㈱	559,529	IT
㈱三越伊勢丹システム・ソリューションズ	381,928	IT

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本NCR㈱	683,386	IT

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容ま たは職業	議決権等 の所有(被 所有割 合)(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小倉 博	東京都 江東区	—	当社代表 取締役社長	直接 (24.15)	債務被保証	債務被保証 (注) 1	—	—	—
							債務被保証 (注) 2	68,599	—	—
役員	小倉 弘之	東京都 文京区	—	当社代表 取締役 副社長	直接 (5.50)	債務被保証	債務被保証 (注) 3	—	—	—
							債務被保証 (注) 4	138,512	—	—

- (注) 1. 当社の子会社(オープンリソース株式会社)の本社事務所の賃貸借契約について、代表取締役社長小倉博から債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は71,463千円であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社の子会社(オープンリソース株式会社)の銀行からの借入について、代表取締役社長小倉博から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社の子会社(ハプティック株式会社)の本社事務所及び営業拠点、社宅住居の賃貸借契約について、代表取締役副社長小倉弘之から債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は21,187千円であります。なお、保証料の支払いは行っておりません。
4. 当社の子会社(ハプティック株式会社)の銀行からの借入について、代表取締役副社長小倉弘之から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容または 職業	議決権等の 所有(被 所有割合)(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小倉 博	東京都 江東区	—	当社代表 取締役社長	直接 (24.21)	債務被保証	債務被保証 (注) 1	—	—	—
							債務被保証 (注) 2	51,716	—	—
役員	小倉 弘之	東京都 文京区	—	当社代表 取締役 副社長	直接 (5.51)	債務被保証	債務被保証 (注) 3	—	—	—
							債務被保証 (注) 4	128,340	—	—

- (注) 1. 当社の子会社(オープンリソース株式会社)の本社事務所の賃借料について、代表取締役社長小倉博から債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は71,463千円であります。なお、保証料の支払いは行ってありません。
2. 当社の子会社(オープンリソース株式会社)の銀行からの借入について、代表取締役社長小倉博から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってありません。
3. 当社の子会社(ハプティック株式会社)の本社事務所及び営業拠点、社宅住居の賃借料について、代表取締役副社長小倉弘之から債務保証を受けております。当該連帯保証物件の年間賃借料は23,428千円あります。なお、保証料の支払いは行ってありません。
4. 当社の子会社(ハプティック株式会社)の銀行からの借入について、代表取締役副社長小倉弘之から債務保証を受けております。取引金額については、借入金の期末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行ってありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	405.20円	484.75円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△22.60円	80.57円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△27,777	99,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△)(千円)	△27,777	99,840
普通株式の期中平均株式数(株)	1,228,851	1,239,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 普通株式 6,900株 第2回新株予約権 普通株式 100,000株 これらの詳細については、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況 ①ス tockオプション制度の 内容」に記載のとおりで あります。	第1回新株予約権 普通株式 5,900株 第2回新株予約権 普通株式 100,000株 第3回新株予約権 普通株式 2,500株 これらの詳細については、 「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況 ①ス tockオプション制度の 内容」に記載のとおりで あります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	502,683	599,816
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	500	500
(うち新株予約権)(千円)	(500)	(500)
(うち非支配株主持分)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	502,183	599,316
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,239,339	1,236,342

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式分割及び単元株制度)

当社は、平成30年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月5日付をもって株式分割を行っております。

また、平成30年9月28日開催の臨時株主総会に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成30年10月5日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式を、1株につき3株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	500,000株
今回の分割により増加する株式数	1,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,500,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

効力発生日 平成30年10月5日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(ストック・オプション)

第4回新株予約権(平成30年7月31日の取締役会決議)

	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取引先 1
新株予約権の数(個)	3,500 (A01 1,000 A02 2,500) (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000 (A01 30,000 A02 75,000) (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注)3
新株予約権の行使期間	平成31年6月1日から 平成40年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式10株)につき、60円で有償発行しております。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、平成31年3月期から平成34年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社の子会社・関連会社(以下「当社等」という。)の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③ 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)2に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)5に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8. 第4回新株予約権の詳細

当社の代表取締役社長である小倉博は、当社の現在及び将来の従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、平成30年7月31日開催の取締役会決議に基づき、平成30年8月2日付で、佐藤孝幸を受託者として、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」(以下「本信託(第4回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第4回新株予約権)に基づき、佐藤孝幸に対して、第4回新株予約権(平成30年7月31日臨時株主総会決議)を発行しております。本信託(第4回新株予約権)の内容は次のとおりです。

名称	単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)
委託者	小倉博
受託者	佐藤孝幸
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始)	平成30年8月2日
信託期間満了日	A01 金融商品取引所に上場した日から2年が経過した日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午 A02 金融商品取引所に上場した日から6年が経過した日又は東京証券取引所市場第一部へ市場替えした日から3年経過した日のいずれか早い日(但し、当該日が営業日でないときは、翌営業日とする。)の正午
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第4回新株予約権の引き受け、払い込みにより現時点で第4回新株予約権3,500個となっております。なお、第4回新株予約権の概要については、「(2) 新株予約権の状況」をご参照ください。
受益者適格要件	当社グループの「役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者」のうち、当社の社内規程等で定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第4回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定したものを受益者とします。 なお、受益候補者に対する第4回新株予約権の配分は、信託ごとに① 人事評価に基づくもの(職務ポイント)と② 採用時の配分に基づくもの(Eventポイント)の2種類に分けられており、新株予約権交付ガイドラインで定められた配分ルール等に従い、評価委員会の決定を経て決定されます。 ① 職務ポイント 受益者候補者のうち取締役及び従業員に新株予約権交付ガイドラインで規定された評価要件に基づき個別に付与されるポイント数の按分によって行う。 ② Eventポイント 主として採用イベントに際して付与され新株予約権ガイドラインで規定された評価要件に基づき分配される。

第5回新株予約権(平成30年8月31日の取締役会決議)

	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 10
新株予約権の数(個)	320 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成32年9月15日から 平成40年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において30株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)を行う場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件を勘案のうえ、決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ その他新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
(注)4に準じて決定する。
 - ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(自己株式の処分)

平成30年7月19日開催の取締役会及び平成30年7月31日開催の臨時株主総会に基づく自己株式の処分

当社は、平成30年7月19日現在保有する自己株式(87,886株)に関して、平成30年7月19日開催の取締役会及び平成30年7月31日開催の臨時株主総会において、以下の事項を決議いたしました。

1. 自己株式処分の目的及び理由

当社は平成30年7月19日現在87,886株の自己株式を保有しているところ、安定した財務基盤を維持し、将来の事業継続・発展を目的として、三菱地所株式会社、池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合に対し、第三者割当により自己株式を処分するものではありません。

2. 自己株式処分の概要

処分期日 平成30年8月1日分

- (1) 処分株式数 : 普通株式9,500株
- (2) 処分価額 : 1株につき金4,500円
- (3) 処分価額の総額: 42,750,000円
- (4) 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- (5) 処分先 : 三菱地所株式会社
- (6) 処分期日 : 平成30年8月1日

処分期日 平成30年8月6日分

- (1) 処分株式数 : 普通株式6,000株
- (2) 処分価額 : 1株につき金4,500円
- (3) 処分価額の総額: 27,000,000円
- (4) 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- (5) 処分先 : 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合、SI創業応援ファンド投資事業有限責任組合
- (6) 処分期日 : 平成30年8月6日

平成30年8月31日開催の取締役会及び平成30年9月20日開催の臨時株主総会に基づく自己株式の処分

当社は、平成30年8月31日現在保有する自己株式(72,386株)に関して、平成30年8月31日開催の取締役会及び平成30年9月20日開催の臨時株主総会において、以下の事項を決議いたしました。

1. 自己株式処分の目的及び理由

当社は平成30年8月31日現在72,386株の自己株式を保有しているところ、当社及び当社子会社の従業員の資産形成と安定株主維持確保を目的として、GDHグループ社員持株会に対し、第三者割当により自己株式を処分するものがあります。

2. 自己株式処分の概要

- (1) 処分株式数 : 普通株式9,250株
- (2) 処分価額 : 1株につき金4,500円
- (3) 処分価額の総額: 41,625,000円
- (4) 処分方法 : 第三者割当の方法によります。
- (5) 処分先 : GDHグループ社員持株会
- (6) 処分期日 : 平成30年9月20日

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
給料手当	246,900千円
賞与引当金繰入額	8,671 〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	4,839千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年7月19日開催の取締役会決議及び平成30年7月31日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成30年8月1日付で三菱地所株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式9,500株の処分、平成30年8月6日付で池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号投資事業有限責任組合及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合を引受先とした第三者割当による自己株式6,000株の処分並びに平成30年9月20日付でGDHグループ社員持株会に対する自己株式9,250株の処分を行っております。また、新株予約権の権利行使により、資本金が24,100千円、資本準備金が24,100千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が124,100千円、資本剰余金が306,700千円、自己株式が39,339千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IT	暮らしTech	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,299,498	1,306,665	3,606,164	—	3,606,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	15,807	—	15,807	△15,807	—
計	2,315,306	1,306,665	3,621,972	△15,807	3,606,164
セグメント利益	158,166	21,453	179,620	17,116	196,736

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去8,136千円、グループ会社からの経営指導料210,060千円及び各セグメントに分配していない全社費用△201,080千円が含まれております。全社費用は主に、本社管理部門に対する一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	101円75 銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	130,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	130,916
普通株式の期中平均株式数(株)	1,286,679
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権 普通株式 105,000株 第5回新株予約権 普通株式 9,600株 これらの詳細については、 「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況 ①ストック オプション制度の内容」に 記載のとおりであります。

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成30年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	143,000	143,000	0.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,020	19,568	1.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,091	17,488	1.73	平成31年10月31日～ 平成33年10月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	207,111	180,056	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,752	6,302	2,434	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,500	45,098
未収入金	※1 7,896	※1 10,944
繰延税金資産	—	1,146
その他	※1 1,119	※1 15,247
流動資産合計	74,516	72,436
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	443,447	460,447
投資その他の資産合計	443,447	460,447
固定資産合計	443,447	460,447
資産合計	517,963	532,884
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 6,254	※1 16,707
未払費用	1,634	2,273
未払法人税等	290	290
繰延税金負債	486	—
預り金	217	2,532
賞与引当金	2,146	2,245
流動負債合計	11,028	24,048
負債合計	11,028	24,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	465,867	465,867
資本剰余金合計	465,867	465,867
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,168	△2,771
利益剰余金合計	△9,168	△2,771
自己株式	△50,264	△54,759
株主資本合計	506,435	508,336
新株予約権	500	500
純資産合計	506,935	508,836
負債純資産合計	517,963	532,884

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収入	—	※1 40,203
営業費用		
役員報酬	1,800	5,800
業務委託費	4,593	※1 22,111
その他	※1 648	※1 8,041
営業費用合計	7,041	35,953
営業利益又は営業損失(△)	△7,041	4,249
営業外収益		
受取利息	0	0
消費税等簡易課税差額収入	—	803
営業外収益合計	0	804
経常利益又は経常損失(△)	△7,040	5,054
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,040	5,054
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	486	△1,632
法人税等合計	776	△1,342
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,817	6,396

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	404,772	404,772	△1,351	△1,351
当期変動額					
当期純損失(△)				△7,817	△7,817
自己株式の取得					
自己株式の処分		61,095	61,095		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	61,095	61,095	△7,817	△7,817
当期末残高	100,000	465,867	465,867	△9,168	△9,168

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△50,266	453,154	—	453,154
当期変動額				
当期純損失(△)		△7,817		△7,817
自己株式の取得	△11,062	△11,062		△11,062
自己株式の処分	11,064	72,160		72,160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			500	500
当期変動額合計	1	53,280	500	53,780
当期末残高	△50,264	506,435	500	506,935

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	465,867	465,867	△9,168	△9,168
当期変動額					
当期純利益				6,396	6,396
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	6,396	6,396
当期末残高	100,000	465,867	465,867	△2,771	△2,771

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△50,264	506,435	500	506,935
当期変動額				
当期純利益		6,396		6,396
自己株式の取得	△4,495	△4,495		△4,495
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	△4,495	1,901	—	1,901
当期末残高	△54,759	508,336	500	508,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
短期金銭債権	8,975千円	24,255千円
短期金銭債務	59 "	2,202 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	一千円	40,203千円
営業費用	74 "	9,226 "

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日
子会社株式	443,447
計	443,447

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日
子会社株式	460,447
計	460,447

(税効果会計関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	742千円
繰越欠損金	2,524千円
その他	2,383千円
繰延税金資産小計	<u>5,650千円</u>
評価性引当額	<u>△5,650千円</u>
繰延税金資産合計	<u>一千円</u>
繰延税金負債	
その他	△486千円
繰延税金負債合計	<u>△486千円</u>
繰延税金資産純額	<u>△486千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	776千円
繰越欠損金	1,115千円
その他	145千円
繰延税金資産小計	2,037千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	2,037千円
繰延税金負債	
その他	△891千円
繰延税金負債合計	△891千円
繰延税金資産純額	1,146千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
住民税均等割	5.7%
評価性引当の増減	△66.8%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△26.5%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（平成30年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,146	2,245	2,146	2,245

- (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成30年3月31日現在)
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://gooddays.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年4月28日	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	㈱オフィス扇代表取締役 水永 政志	東京都港区虎ノ門3丁目18番6号108号室	当社の社外協力者(注)8	1,000	1,200,000(1,200)(注)4	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成28年4月28日	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	塩見 紀昭	東京都世田谷区	当社の社外協力者(注)8	800	960,000(1,200)(注)4	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成28年6月29日	ハプティック㈱代表取締役社長 小倉 弘之	東京都渋谷区渋谷3-2-3	特別利害関係者等(当社の子会社)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	9,997	—	現物配当による取得(注)10
平成28年6月30日	CASABLANCA㈱代表取締役 小倉 博	東京都文京区本郷1-27-8-101	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により議決権の過半数を所有している会社)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.7917	864(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	小倉 博	東京都江東区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、当社子会社の代表取締役、大株主上位10名)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.1916	209(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	小倉 弘之	東京都中央区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、当社子会社の代表取締役、大株主上位10名)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.4869	531(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	オープンリソース㈱代表取締役 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	特別利害関係者等(当社の子会社)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.951	1,037(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	オープンワークス㈱代表取締役 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	特別利害関係者等(当社の子会社)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.2985	326(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	ハプティック㈱代表取締役社長 小倉 弘之	東京都渋谷区渋谷3-2-3	特別利害関係者等(当社の子会社)	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.0243	27(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	岩田 松雄	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)(注)9	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.7024	766(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取
平成28年6月30日	浦崎 尚	東京都渋谷区	大株主上位10名	gooddays ホールディングス㈱代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	0.5536	604(1,090)(注)5	株式移転時の端株買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年7月1日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	東急不動産ホールディングス㈱ 取締役社長 大隈 郁仁	東京都港区南青山二丁目6番21号	当社の取引先(注)8	10,000	40,000,000 (4,000) (注)6	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成28年9月9日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	小田急電鉄㈱ 取締役社長 星野 晃司	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	当社の取引先(注)8	7,500	30,000,000 (4,000) (注)6	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成30年3月20日	岩田 松雄	千葉県浦安市	当社株主	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	999	4,495,500 (4,500) (注)6	所有者の事情による
平成30年8月1日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	三菱地所㈱ 代表執行役 吉田 淳一	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	取引先(注)8	9,500	42,750,000 (4,500) (注)6	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成30年8月6日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	池田泉州キャピタルニユービジネスファンド5号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 池田泉州キャピタル㈱ 代表取締役 石飛 光俊	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	— (注)8	4,000	18,000,000 (4,500) (注)6	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成30年8月6日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	SI創業応援ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 池田泉州キャピタル㈱ 代表取締役 石飛 光俊	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	— (注)8	2,000	9,000,000 (4,500) (注)6	取引関係等の強化及び資本政策上の観点から
平成30年9月20日	gooddays ホールディングス㈱ 代表取締役社長 小倉 博	東京都千代田区六番町7番地4	提出会社	GDHグループ社員持株会 理事長 横田 真清	東京都千代田区六番町7番地4	— (注)8	9,250	41,625,000 (4,500) (注)6	福利厚生との観点から
平成30年11月29日	—	—	—	小倉 弘之	東京都文京区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長、大株主上位10名)	120,000	48,000,000 (400) (注)7	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案してにより算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
7. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
8. 当該移動により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となっております。
9. 岩田松雄氏は、平成29年12月20日付で当社取締役を辞任しております。
10. 株式移転による当社設立に際し、当社連結子会社であるハプティック株式会社において所有することとなった当社株式に関し、会社法第135条第3項の規定により、会社法第163条の規定に基づき自己株式を取得したものであります。
11. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式①	株式②	株式③	株式④	株式⑤
発行年月日	平成28年4月28日	平成28年7月1日	平成28年9月9日	平成30年8月1日	平成30年8月6日
種類	普通株式 (自己株式の処分)	普通株式 (自己株式の処分)	普通株式 (自己株式の処分)	普通株式 (自己株式の処分)	普通株式 (自己株式の処分)
発行数	1,800株	10,000株	7,500株	9,500株	6,000株
発行価格	1,200円 (注)5	4,000円 (注)6	4,000円 (注)6	4,500円 (注)6	4,500円 (注)6
資本組入額	—	—	—	—	—
発行価額の総額	2,160,000円	40,000,000円	30,000,000円	42,750,000円	27,000,000円
資本組入額の総額	—	—	—	—	—
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注)3	(注)3

項目	株式⑥
発行年月日	平成30年9月20日
種類	普通株式 (自己株式の処分)
発行数	9,250株
発行価格	4,500円 (注)6
資本組入額	—
発行価額の総額	41,625,000円
資本組入額の総額	—
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注)3

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④	新株予約権⑤
発行年月日	平成28年4月21日	平成28年4月11日	平成29年7月14日	平成30年8月10日	平成30年9月15日
種類	新株予約権の付与(ストック・オプション)	新株予約権の付与(ストック・オプション)	新株予約権の付与(ストック・オプション)	新株予約権の付与(ストック・オプション)	新株予約権の付与(ストック・オプション)
発行数	普通株式7,800株	普通株式100,000株	普通株式2,500株	普通株式35,000株	普通株式3,200株
発行価格	1,200円 (注)5	1,200円 (注)6	4,500円 (注)6	4,500円 (注)6	4,500円 (注)6
資本組入額	600円	600円	2,250円	2,250円	2,250円
発行価額の総額	9,360,000円	120,000,000円	11,250,000円	157,500,000円	14,400,000円
資本組入額の総額	4,680,000円	60,000,000円	5,625,000円	78,750,000円	7,200,000円
発行方法	平成28年4月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する議決を行なっております。	平成28年4月8日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する議決を行なっております。	平成29年6月28日開催の第2期定時株主総会において、会社法第236条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する議決を行なっております。	平成30年7月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する議決を行なっております。	平成30年8月31日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する議決を行なっております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注)2	(注)4	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを含む。以下同じ。)を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含む。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (5) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を超過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を超過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を超過する日)まで所有する等の確約を行っております。
4. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
5. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社基準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき1,200円	1株につき1,200円
行使期間	平成30年4月21日から 平成38年4月8日まで	平成28年4月11日から 平成38年4月10日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	1株につき4,500円	1株につき4,500円
行使期間	平成31年7月14日から 平成39年6月28日まで	平成31年6月1日から 平成40年8月5日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

	新株予約権⑤
行使時の払込金額	1株につき4,500円
行使期間	平成32年9月15日から 平成40年9月14日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

8. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
9. 新株予約権①は、退職により役員5名3,200株分の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
㈩オフィス扇 代表取締役 水永 政志 資本金 10百万円	東京都港区虎ノ門3丁目 18番6号108号室	資産管理会社	1,000	1,200,000 (1,200)	当社の社外協力者
塩見 紀昭	東京都世田谷区	会社役員	800	960,000 (1,200)	当社の社外協力者

- (注) 1. 株式会社オフィス扇は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
東急不動産ホールディングス㈱ 取締役社長 大隈 郁仁 資本金 60,000百万円	東京都港区南青山二丁目 6番21号	グループ経営 管理事業	10,000	40,000,000 (4,000)	当社の取引先

- (注) 1. 東急不動産ホールディングス株式会社は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小田急電鉄㈱ 取締役社長 星野 晃司 資本金 60,359百万円	東京都渋谷区代々木二丁目 28番12号	グループ鉄道 事業、不動産 業、その他事 業	7,500	30,000,000 (4,000)	当社の取引先

- (注) 1. 小田急電鉄株式会社は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
三菱地所㈱ 代表執行役 執行役社長 吉田 淳一 資本金 142,023百万円	東京都千代田区大手町一 丁目1番1号	賃貸管理事業、 不動産業、そ の他事業	9,500	42,750,000 (4,500)	当社の取引先

- (注) 1. 三菱地所株式会社は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 池田泉州キャピタル株式会社 代表取締役 石飛 光俊	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	投資業	4,000	18,000,000 (4,500)	—
SI創業応援ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員 池田泉州キャピタル株式会社 代表取締役 石飛 光俊	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	投資業	2,000	9,000,000 (4,500)	—

- (注) 1. 池田泉州キャピタルニュービジネスファンド5号 投資事業有限責任組合及びSI創業応援ファンド投資事業有限責任組合は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

株式⑥

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
GDHグループ社員持株会 理事長 横田 真清	東京都千代田区六番町7番地4	当社グループの従業員持株会	9,250	41,625,000 (4,500)	—

- (注) 1. GDHグループ社員持株会は、当該自己株式の処分による第三者割当により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
渡邊 秀樹	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社役員	1,250	1,500,000 (1,200)	特別利害関係者等 (当社の取締役、 当社子会社の取締役)
杉山 博完	神奈川県小田原市	会社役員	750	900,000 (1,200)	当社子会社の従業員 (注)1
伊藤 和澄	東京都新宿区	会社役員	700	840,000 (1,200)	当社子会社の従業員 (注)2
加藤 光孝	東京都江東区	会社役員	500	600,000 (1,200)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
福本 尚利	東京都北区	会社員	500	600,000 (1,200)	当社子会社の従業員
村井 恒雄	東京都三鷹市	会社役員	500	600,000 (1,200)	当社子会社の従業員 (注)3
佐藤 志穂	東京都渋谷区	会社役員	400	480,000 (1,200)	当社子会社の従業員 (注)4

- (注) 1. 杉山博完は、平成29年6月28日開催の当社子会社(オープンリソース株式会社)の定時株主総会において、取締役役に選任され、就任しております。
2. 伊藤和澄は、平成29年12月28日開催の当社子会社(ハプティック株式会社)の臨時株主総会において、取締役に選任され、就任しております。
3. 村井恒雄は、平成29年12月28日開催の当社子会社(ハプティック株式会社)の臨時株主総会において、取締役に選任され、就任しております。
4. 佐藤志穂は、平成29年12月28日開催の当社子会社(グッドルーム株式会社)の臨時株主総会において、取締役に選任され、就任しております。
5. 退職により権利を喪失したものについては、記載していません。
6. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小倉 弘之	東京都中央区	会社役員	60,000	72,000,000 (1,200)	特別利害関係者等 (当社代表取締役 副社長、当社子会 社の代表取締役、 大株主上位10名)

- (注) 1. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。
2. 平成30年11月29日に40,000株の権利行使が行われております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)③

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
高尾 秀四郎	東京都町田市	会社役員	2,500	11,250,000 (4,500)	特別利害関係者等 (当社取締役、当 社子会社の取締 役)

(注) 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)④

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 孝幸	埼玉県さいたま市岩槻区	税理士	35,000	157,500,000 (4,500)	当社の取引先 (顧問税理士)

- (注) 1. 当社の顧問税理士であり、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」の受託者として、発行しております。
2. 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

新株予約権の付与(ストック・オプション)⑤

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
桑原 隆英	東京都世田谷区	執行役員	800	3,600,000 (4,500)	当社子会社の執行役員
多田羅 武	東京都港区	執行役員	400	1,800,000 (4,500)	当社子会社の執行役員
田中 繁	東京都西東京市	執行役員	400	1,800,000 (4,500)	当社子会社の執行役員
横田 真清	東京都世田谷区	会社員	400	1,800,000 (4,500)	当社子会社の従業員
山村 洋史	東京都目黒区	会社員	250	1,125,000 (4,500)	当社子会社の従業員
石井 優香	東京都世田谷区	会社員	250	1,125,000 (4,500)	当社子会社の従業員
渡邊 博史	神奈川県横浜市南区	会社員	250	1,125,000 (4,500)	当社子会社の従業員
栗原 智子	東京都世田谷区	会社員	250	1,125,000 (4,500)	当社子会社の従業員
伊藤 和澄	東京都目黒区	会社役員	100	450,000 (4,500)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)
佐藤 志穂	東京都渋谷区	会社役員	100	450,000 (4,500)	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

(注) 平成30年9月20日開催の取締役会決議により、平成30年10月5日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式 の割合
CASABLANCA(株) ※1, 8	東京都文京区本郷1丁目27番8号101号室	810,903	46.43
小倉 弘之 ※1, 2, 4, 10	東京都文京区	368,184 (180,000)	21.08 (10.31)
小倉 博 ※1, 2, 4	東京都江東区	299,355	17.14
佐藤 孝幸 ※9	埼玉県さいたま市岩槻区	105,000 (105,000)	6.01 (6.01)
東急不動産ホールディングス(株) ※1	東京都港区南青山二丁目6番21号	30,000	1.72
三菱地所(株) ※1	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	28,500	1.63
GDHグループ社員持株会 ※1	東京都千代田区六番町7番地4	27,750	1.59
小田急電鉄(株) ※1	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号	22,500	1.29
池田泉州キャピタルニュービジ ネスファンド5号 投資事業有 限責任組合 ※1	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	12,000	0.69
高尾 秀四郎 ※3, 5	東京都町田市	7,500 (7,500)	0.43 (0.43)
SI創業応援ファンド投資事業有 限責任組合 ※1	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	6,000	0.34
渡邊 秀樹 ※3, 4	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	3,750 (3,750)	0.21 (0.21)
(株)オフィス扇 ※1	東京都港区虎ノ門3丁目18番6号108号室	3,000	0.17
塩見 紀昭	東京都世田谷区	2,400	0.14
伊藤 和澄 ※4	東京都目黒区	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
桑原 隆英 ※7	東京都世田谷区	2,400 (2,400)	0.14 (0.14)
杉山 博完 ※5	神奈川県小田原市	2,250 (2,250)	0.13 (0.13)
加藤 光孝 ※5, 6	東京都江東区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
福本 尚利 ※7	東京都北区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
村井 恒雄 ※5, 6	東京都三鷹市	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
佐藤 志穂 ※5	東京都渋谷区	1,500 (1,500)	0.09 (0.09)
多田羅 武 ※7	東京都港区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
田中 繁 ※7	東京都西東京市	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
横田 真清 ※7	東京都世田谷区	1,200 (1,200)	0.07 (0.07)
山村 洋史 ※7	東京都目黒区	750 (750)	0.04 (0.04)
石井 優香 ※7	東京都世田谷区	750 (750)	0.04 (0.04)
渡邊 博史 ※7	神奈川県横浜市南区	750 (750)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式 の割合
栗原 智子 ※7	東京都世田谷区	750 (750)	0.04 (0.04)
計	—	1,746,492 (315,900)	100.00 (18.09)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社子会社代表取締役)
 - 5 特別利害関係者等(当社子会社取締役)
 - 6 当社従業員
 - 7 子会社従業員
 - 8 特別利害関係者等(当社の代表取締役の親族の資産管理会社)
 - 9 当社の顧問税理士であり、「単独運用・特定金外信託(新株予約権活用型インセンティブプラン)」(第4回新株予約権)の受託者であります。
 - 10 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
2. ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月14日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているgooddaysホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

G / D / H